

決算審査特別委員会

9月11日（金）午前9時3

0分開議

議題1 「議案第64号 平成20年度嵐山町一般会計歳入歳出決算認定について」の

審査について

2 「議案第65号 平成20年度嵐山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

について」の審査について

3 「議案第66号 平成20年度嵐山町老人保健特別会計歳入歳出決算認定につ

いて」の審査について

4 「議案第67号 平成20年度嵐山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認

定について」の審査について

5 「議案第68号 平成20年度嵐山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につ

いて」の審査について

6 「議案第69号 平成20年度嵐山町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定に

ついて」の審査について

7 「議案第70号 平成20年度嵐山町水道事業決算認定について」の審査につ

いて

○出席委員（11名）

1番 畠山美幸委員

2番 青柳賢治委員

3番 金丸友章委員

4番 長島邦夫委員

5番 吉場道雄委員

6番 川口浩史委員

7番 清水正之委員

8番 安藤欣男委員

9番 松本美子委員

10番 渋谷登美子委員

11番 河井勝久委員

○欠席委員（なし）

○委員外議員

柳 勝 次 議長

○特別委員会に出席した事務局職員

事 務 局 長	杉 田 豊
主 査	菅 原 広 子

○説明のための出席者

岩 澤 勝 町 長	
高 橋 兼 次 副 町 長	
加 藤 信 幸 教 育 長	
小 林 一 好	教育委員会こども課長

長	大	木	剛	教育委員会こども課学校教育担当副課 兼指導主事
	前	田	宗利	教育委員会こども課こども担当副課長
	奥	田	定男	教育委員会こども課嵐山幼稚園園長
	小	林	秋男	教育委員会こども課学校給食共同調理
場所長				
	大	塚	晃	教育委員会生涯学習課長
	植	木	弘	教育委員会生涯学習課生涯学習担当副
課長				
	船	戸	豊彦	教育委員会生涯学習課 知識の森嵐山町立図書館館長
	大	塚	洋一	教育委員会生涯学習課嵐山中央公民館
館長				
	松	本	武久	代表監査委員
	藤	野	幹男	監査委員

◎開議の宣告

○河井勝久委員長 皆さん、おはようございます。ただいま出席委員は 11 名であります。定足数に達しておりますので、決算審査特別委員会の会議を開きます。

(午前 9時30分)

◎諸般の報告

○河井勝久委員長 ここで報告いたします。

本日の委員会次第は、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

それでは、直ちに本日の審査を始めます。

◎議案第64号の質疑

○河井勝久委員長 第 64 号議案 平成 20 年度嵐山町一般会計歳入歳出決算認定についての件を議題といたします。

既に都市整備課に関する部分までの質疑が終了いたしております。本日は、教育委員会こども課に関する部分の質疑から行います。

質疑のある方どうぞ。

畠山委員。

○畠山美幸委員 まず、説明書の 72 ページの4番の学童保育室事業のところのポプラ学童クラブ、東松山市学童保育室とございますが、こちらは場所と何人の方が通所されているのか、あとどうしてこちらのほうに通われたのか教えていただきたいと思います。

次に、109 ページの小川広域適応指導教室 68 万 3,000 円とございますが、こちらには何人のお子様が行われて、今どのような現状なのか教えていただきたいと思います。

次に、111 ページの右上になりますが、臨時職員さわやか相談員についてなのですが、こちらの 305 万 5,000 円は何件ぐらいのご相談があったかお聞きしたいと思います。あとどちらの学校にあったかも一応確認のため教えていただきたいと思います。

あと 121 ページ、中学生社会体験チャレンジ事業の報償費のところですが、20 年度は何社のご協力があったのか、あと何を差し上げたのかお伺いしたいと思います。

以上です。

○河井勝久委員長 答弁をお願いします。

小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 それでは、72 ページの 19 節だと思うのですが、これにつきましては何人かということでございますけれども、

これ東松山市の特別支援学校、ここに通われている児童のいわゆる学童クラブということでございまして、そういった意味でここに書いてございますようにポプラ学童クラブ、東松山学童保育室ということで、両方とも東松山市にあるわけでございます。ごめんなさい。ポプラのほうは、失礼しました。深谷市だそうです。という形で、それでポプラのほうがお一人、これ4カ月ほどで退園されております。それから、東松山市の学童保育室のほうがお二人年間ということでございます。

あと適応指導教室、それからさわやか相談員、それから体験関係につきましては、大木指導主事のほうから答弁させていただきます。

○河井勝久委員長 それでは、大木副課長。

○大木 剛教育委員会こども課学校教育担当副課長兼指導主事 それでは初めに、小川適応指導教室について申し上げます。昨年度は菅谷中学校の3年生の女子生徒が1名、昨年度は菅谷中学校の女子の生徒が1名通っておりました。9月の中旬から通い始めまして、これは大変適応指導教室うまくいった例だと思いますが、その後すべての土曜日に通いました。それで、その子につきましてはその後定時制のほうへ進学いたしました。

続いて、さわやか相談員の件なのですけれども、私今中学校の両方を集計したものしかないので、学校別は後でご報告いたします。20年度の相談件数は1,914件ございました。両中学校合わせて1,914件。

社会体験につきましては、まず菅谷中学校のほうでお世話になった事業

所が 20 の事業所です。玉ノ岡中学校は、21 の事業所にお世話になりました。

以上です。

〔何事か言う人あり〕

○大木 剛教育委員会子ども課学校教育担当副課長兼指導主事 石けん
を差し上げました。

○河井勝久委員長 畠山委員。

○畠山美幸委員 先ほどの小川のほうの女子生徒さんにつきましては3年生でいらしたということですね。9月からそちらにお通いになって、定時制高校に入学されたということで、大変よかったなと思います。

111 ページのさわやか相談室のほうですが、こちらはどのような悩みが多かったか、細かいところまでもしおわかりでしたら教えていただきたいと思っています。

121 ページのチャレンジ事業に関しましては、20 カ所と 21 カ所ということで、大体どのような企業というか、大変なところもあれば、大して仕事もないようなところもあったと思いますが、大体どんな関係のところがあったのかだけ教えていただきたいと思っています。

以上です。

○河井勝久委員長 大木副課長。

○大木 剛教育委員会子ども課学校教育担当副課長兼指導主事 お答え

いたします。

さわやか相談員に関しての悩みですが、中学生においては、一番多いのが学業に関してです。その後は性格、行動や友人関係についての悩み相談が中学生では多くございました。中学生の保護者につきましては、やはり不登校に関する問題、子育ての悩み等を相談された保護者が多かったと思います。

続きまして、社会体験の事業所なのですが、ここにすべての事業所名があるわけですが、主なところは武蔵嵐山病院やカインズホーム、マクドナルドやヤオコーバイパス店が今の玉ノ岡中学校です。菅谷中も武蔵嵐山病院、ベイシア電器店、ガスト、お寿司屋さん、パシオス、このあたりが主なところですよ。

以上です。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

青柳委員。

○青柳賢治委員 まず、決算書 21 ページで民生費の負担金なのですが、今年から一元化ということで、こども課のほうで保育料負担金、この額が調定額もそうですし、収入済額もそうですけれども、かなり前年と減少しています。それでさらに、右にある収入未済額、これも 100 万ほど前年からふえています。この辺は前回の決算委員会でも出ていましたけれども、やはりかなり生活も厳しくなっているなということがこの数字でもうかがわれる

のですけれども、これはとにかく父兄の負担能力に応じた負担金になるわけですので、どのくらい未済額があるのか。

それから、主要の説明書、こちらの 22 ページです。ここもやはり保育料負担金で、ここでは 6,708 万 1,020 円とあるのです。これについては、現年度分については延べ人数は去年よりも 186 人ほど増加するわけですが、この金額が 6,708 万 1,020 円ということで、約 240 万ほど減少しています。それについては保育料を負担する階層のかなり階層が低くなつてしまったということによるものかどうかということをお聞きいたします。

それから、72 ページの、先ほど畠山委員からも出た学童のところの委託料のところなのですけれども、これ菅谷、それから志賀、七郷とあります。その中で志賀の学童だけが前年比で約 90 万ほど減少しています。この原因はということなのかお尋ねします。

それと、74 ページ、特別保育対策事業補助金、これはかなり前年に比べてもふえております。これは、補正でも 90 人から増ということで、4,241 万 910 円になっております。これが一般の普通の保育のほうは減少しているわけですが、ここがふえている原因としては、去年の秋からの不況によって一時預かり、それから低年層、乳児というものを預けていかなくってはならないお父さん、お母さんがふえたと思いますけれども、この県のほうからいただける補助金は 25%相当ぐらいでいいのかどうか。

そして、その下にあります負担金及び交付金、これは恐らく平成 20 年度

から支払いが出ているかと思えます。これについては家庭保育室4施設ということで、県の基準を満たすということになっておりますけれども、今4施設、この間もちょっと補正の中で出ました。何とか行き先を言わなければ大体間に合っているという話だったのですけれども、20年度においては149万7,300円という補助をしております。その辺の額がかなり予算から比べてもふえていますね。ふえている、このくらいのところで賄っていけるかどうか、賄っていたのかなということをお尋ねいたします。

以上です。

○河井勝久委員長 答弁をお願いします。

小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 決算書のほうの21ページ、そして主要な施策の説明のほうでは22ページのほうにいわゆる保育料のほうの未納の関係があるわけです。この未納の額なのですけれども、18年ぐらいから私も調べてみたのですけれども、18から19年は減っているのですけれども、19から20は件数で35件ふえています。それで、世帯数ということで出したのですけれども、ちょっと世帯数調べていないので、申しわけないですけれども、人数で子供さんで27名があるということでございます。金額的に167万2,150円ということで、昨年と比べると73万5,000円ほどふえている状況が来ているというふうなことでございまして、そういう点では私どもとしても、これをどうにかしなくてはいけないということで、ちょっと憂慮してい

るというような状況でございます。

続いて、22 ページ、72 ページ、74 ページの関係については、前田副課長のほうで答弁させていただきます。

○河井勝久委員長 前田副課長。

○前田宗利教育委員会こども課こども担当副課長 それでは、委託料の関係ですかね、保育料の 200 万ほど減っているという、その理由なのですが、実は条例改正で国のほうの階層区分の改定がございました。その関係で適用が7月から適用になるのですが、その前の分についての4、5、6の分ですか、その分の適用を条例改正、不利になる場合にはしないものがありまして、そういった関係で若干昨年度よりも保育料のほうは下がっております。

志賀小の学童保育の減少分なのですが、これにつきましては各県のほう補助金の基準がございます。その中で障害児の加算分がございまして、志賀小の学童クラブの場合障害児は減りまして、その分で障害者加算なくなりました。それが 140 万ほど変わってございます。

特別保育事業の増額ということでございます。これにつきましても障害児加算、長時間加算、開設加算等ございまして、その額が変わりましてふえたものでございます。実際には障害児加算が1学童当たり 140 万ほど変わりますので、その辺が大きな金額。

それと、次の家庭保育室は4園ほどございます。これにつきましても国、

県の補助金がございます、町のほうでは乳児につきましては1人につきまして1万8,500円、1～2歳児につきましては9,200円等の補助が入っております。実際には乳児につきまして延べ8名、1～2歳児につきましては85名の園児につきまして入所しております。実際には嵐山町の中には家庭保育室ございませんので、滑川町等がございます町外の家庭保育室に措置をしております。

特別保育の補助率でございますが、3分の2の補助率でございます。

以上でございます。

○河井勝久委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 収入未済額がふえて、なおかつ負担者の不利にならないように条例改正されているという中で、この辺はやはり心配されるころなのですけれども、この辺のところは1つと、それからさっき言った特別保育のところは相当数人数ふえたわけです。3分の2という補助率があるということなので、3分の1は町の負担ということになりますよね。それで、やはり現状から考えるとこの決算の中から、保育所事業というのは約1億ぐらいの町からの負担があるような金額だと思います。それなので、やはり今の例えば家庭保育室がなかなか4施設というのは町内にないとか、それから聞きますと、町としてこのような家庭保育室のようなものを例えば市街地の中のどこかに設けていくようなとか、どうなのだろうかと思います。

それで、やはり特別保育というのがかなりふえてきているところにこれか

ら着目していかななくてはならないのではないかと思うのですけれども、その辺も4,240万ということは3分の2ですから、あと1,900万ですかね、町の財源になってくるわけです。この辺のところは、本当に今ご苦労されて育てているお父さんやお母さんに対しても、町が一生懸命やってあげるといふことは非常にいいことだと思うので、その辺のところのさらに融通していってあげることが必要なのではないかと思いますけれども、いわゆる家庭保育室、それから特別保育対策事業というようなことをとらえたときに、さっきの未済の額も含めて考えいかがでしょうか。

○河井勝久委員長 小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 それでは、2点にわたりましてお答えをさせていただきます。

1点目が保育料の未済額の問題です。4月以降担当させていただきまして、家庭訪問等をさせていただきながらやってきたのですけれども、先ほど申し上げましたように、27人というような数がありますので、すべてを回るにもかなり時間を要するというようなことがありまして、なかなかちょっと思うようにいかないというのが実情でございます。ただ、そうはいつでも公平の原則とか、そういった観点からもやはり納入をしていただくということが大原則でございますので、そういった意味では今後も引き続きできるだけの努力をして、というのは家庭訪問とかそういうのしかないかなというふうに思っているのですけれども、努力をしていきたいというふうに考えております。

それから、家庭保育室4園という話であるわけですがけれども、これはすべて町外でございまして、それで18名ほど昨年通っております、そういった意味では町の中にあればさらにまた、ご提言いただきましたですがけれども、いいかなというふうに私も同感でございまして、そういったことをやり方等見れば、やはりそういった設立するまでも例えば相談に乗るとか、広域圏との、県の認可も必要ですので、そういった後押しというのでしょうか、そういったことも含めて努力をしていければいいかなというふうに考えております。

以上です。

○河井勝久委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 そうしますと、せっかく保育所部分だとかがこども課に一元化になってきまして、これから先は子供たちが嵐山の各小学校に入学していくわけです。そんな中でこういった実態がやはりその上につながっていくわけですね、義務教育に。そういう中で今あるやっぱり未済額になっているような人たちも、子供さんがまた義務教育課程行くわけです。そういう中では非常に仕事量が大変だと思いますけれども、この分野は本当に国の財産を、やはり人ですから、つくっていくという意味で、ぜひこの部分あたりをしっかりととらえて、その辺を、人数も多いですから、早急に出していただきたいと思えます。

以上です。

○河井勝久委員長 要望ですね。

○青柳賢治委員 はい、そうです。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

川口委員。

○川口浩史委員 ただいまの保育料の滞納の問題なのですが、昨年もほかの人が聞いていて、延べで208人であったと、最高で100万円を超える人がいますということだったのです。ここで聞きたいのは、何年間かにわたって納められない人というのは何人くらいいるのか、その人はどのぐらいの金額になっているのか伺いたと思います。

それから、説明書の37ページ、雑入の嵐山幼稚園改修工事に伴う光熱水費相当分、ちょっとこれ意味がわからないのですけれども、これどんな内容としてこれが入ってくるのか伺いたと思います。

それから、73ページのひとり親家庭の医療費給付金ですが、これ人数が同じというのは、変動はなかったということによろしいのでしょうか。そうしますと、金額の変動というのはどういう意味になるのかちょっとお答えいただきたいと思います。

それと、さつきさわやか相談員の件を聞いておりましたけれども、これに出ているわけですね、さわやか相談員の相談件数。よく活動されているなどというふうに思います。中でも全生徒との面談を始めましたということで、どのぐらいまで面談ができたのか。そういう中で20年度の不登校の出現率が17人だったと。これは結果でありますので、相談の中で例えば25人いたの

だけれども、7人まで減りましたとか、そういうことが何かあるようでしたら伺いたいと思います。

それと、調理場の件なのですが、調理場の不用額がちょっと多いなと思って、ほかも多いのですけれども、これは後で総括でもちょっとやりたいと思うのですが、全体を見てやりたいと思っているのですが、調理場の不用額の多い中で委託料の中が多かったのです。額はいいとして、昨年学校給食運搬業務委託料ほか9件ということで、ほか9件の件数が書いていないのですけれども、それが今年はきちんと載っておりますので、大変助かっています。今年のはほか8件なのです。昨年実施したものが今年実施していないものは何か、それは要らなくてよかったのか伺いたいと思います。

以上です。

○河井勝久委員長 小林こども課長。

その前に、答弁する前にも質問者のもしあれでしたらページも話していただけますか。聞いていると思うので。そうするとほかの人もわかると思いますので。

小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 まず、37ページの雑入、嵐山幼稚園の改修工事の光熱水費の相当分ということでございます。13万5,000円を入れさせていただきました。というのは、この内容、中身を申し上げます。ご承知のように旧鎌形小学校を幼稚園に改修したわけですがけれども、その

ときに業者が入ったわけですけれども、業者のほうで改めて電気を引かなくて、あるものを使わせてくれというようなことがありました。そのいわゆる光熱水費の相当分を雑入で入れさせていただいたと。この考え方なのですが、12月から一応工事のほうへ入っております。4月から前月まで、10月ぐらいまでのものを集計をしまして平均を出しまして、その平均と12月以降3月まで、4カ月ほどあるのですけれども、一応その差额的なものをプラスしまして、それが13万5,000円という形で納入をお願いしたというふうなことでございます。

それから、続いて73ページの関係でございます。登録者数については、一応同じということでご理解いただければと思っております。ただ、件数が、ちょっと19年控えていないので、申しわけないのですけれども、20年度は1,047件でした。そういう関係で件数もふえている、金額的なもの、33万6,000円ほどふえているのですけれども、細かい分析までしていないのですけれども、件数等もふえているのではないかなというふうに考えておるところでございます。19年度が229万6,175円というふうにこちらとしては理解しているのですけれども、そういった意味で33万6,000円ほどふえているかなというふうに。

それから、さわやかなのほうについては大木副課長のほうから。

○河井勝久委員長 大木副課長。

○大木 剛教育委員会子ども課学校教育担当副課長兼指導主事 111 ペ

一ジ、さわやか相談員さんにつきましては、両中学校のさわやか相談員さんとも菅谷中が6年目、玉ノ岡中が4年目になりまして、それぞれの各学校の実態が大体だんだんよくわかってきたのだと思うのですが、さわやか相談室につきましては、従来は悩みがある子が来室をして、その子に相談をするという体制だったのですけれども、不登校等が多いということで、こちらから積極的に全生徒と面談をするというのは、さわやか相談員へ通いやすくするという意味もありますし、また未然に子供の様子を、状況をキャッチして学校の先生と連携をとりながら、できるだけ早く対応できるという意味で全生徒と、特に年度当初は入学してくる1年生に初めに面談を始めているようすけれども、そういう意味でさわやか相談員さんが本当によく積極的にかかわるようによつてくださっているということです。

それで、20年度につきましては不登校の生徒17名おりまして、点検、評価の調書にもありますように3.57%の出現率なのですが、これも従来から説明しておりますように、30日を超える欠席者が不登校の生徒となるわけですが、17人の生徒の中には30日の欠席日数で不登校になっている者から、多い者になると198日ですから、全欠に、全部欠席しているに近い生徒がいるわけすけれども、さわやか相談員さん、それから学校の先生と連携をとることによつて、30日を超えてしまっていますけれども、学校に登校できるようになってきている、またはさわやか相談室には登校できるようになってきている。それから、先ほどありましたように適応指導教室と連携と

りながら、適応指導教室なら通えるという、そういう好ましい変化は出ております。ということで不登校の生徒の減少までにはいかないのですけれども、各それぞれの生徒を見たときに好ましい変化や、または登校できるようになっている、そういう状況にあります。

以上です。

○小林一好教育委員会こども課長 調理場の134ページの関係につきましては、小林所長のほうから答弁させていただきます。

○河井勝久委員長 では、小林給食共同調理場所長。

○小林秋男教育委員会こども課学校給食共同調理場所長 134ページの委託料でございますけれども、委託料につきましては11件ここがございますけれども、当初12件ございました。内容はボイラーの保守点検でございます、たまたまボイラーが春休みの3月の30日ごろ故障いたしまして、部品交換と修理を行いまして、前年度予算で修理を行いまして、通常8月にボイラーの点検をするのですけれども、メーカーに来ていただいて見ていただきましたら、今時点で点検して、今故障なければ点検料いただきますけれども、それではもったいないから、故障したら見ましょうと。いつ故障してもおかしくない状況でございますので、故障したらすぐに見ますからということで、ずっと来ましたら故障しないで3月までいってしまったものですから、そのままメーカーに聞きましたら、またいつ故障するかわからないから、その時期が来たら連絡くれということで、メーカーももったいない、お金かけてもつまら

ないからということで1年を過ぎてしまったということでございます。

○小林一好教育委員会子ども課長 滞納の関係につきましては前田副課長のほうから。

○河井勝久委員長 前田副課長。

○前田宗利教育委員会子ども課子ども担当副課長 それでは、22 ページですが、保育料の負担金ということで、滞納分についてご説明させていただきます。

過年度分ということでございましたが、平成15年から残ってございます。平成15年から19年までの滞納分が336万7,610円ございました。延べにしますと211人、世帯にしますと10軒ほどございます。これにつきましては15年から19年の間でございますので、同じ世帯が複数年にわたって残っている場合もございます。

以上でございます。

○河井勝久委員長 川口委員。

○川口浩史委員 保育料の関係なのですが、336万円が19年度までに滞納されているわけですか。不納欠損というのは今までしたことがないように思うのですけれども、その扱いという、なぜしないのか。余り前の残り、でも5年ぐらいでは、納めてもらうものは納めてもらわないと困ると思いますよね。ちょっとその考え方も伺いたと思います。

それと、ちょっと私、ひとり親家庭のことはわかりました。医療費の件数

がふえれば同じ人でも当然ふえますので。それで、こども課の関係なのか、20年度はこんにちは赤ちゃん事業というのを始めたわけですね。どんな成果といたしますか。

〔「健康福祉課でしょう」と言う人あり〕

○川口浩史委員 結構です。

○河井勝久委員長 前田副課長、答弁お願いします。

○前田宗利教育委員会こども課こども担当副課長 滞納分の不納欠損等につきましてですが、平成15年から残ってございますが、これにつきましては滞納者と分納の相談とかさせていただきまして、あとは誓約書等いただきまして定期的に、全額ではございませんが、収納はさせていただいてございます。

以上でございます。

○河井勝久委員長 次にございますか。

長島委員。

○長島邦夫委員 1点だけ質問させていただきます。

各委員から再三出ていますが、さわやか相談員お聞きしたいと思います。ページ数は110ページです。いろいろ答弁いただいていますけれども、私が聞きたいのはこの教育委員会の点検評価報告書の中に、初めて全児童生徒と面談をする機会をつくって、さわやか相談員が身近に感じられるとうか、というふうなことが書いてある。非常にいいことだというふうに思うので

すが、時間帯をどういうふうにしているのか。勤務時間もあると思うのです、相談員さんの。それに子供たちがぴったり合っているのかどうか、その点をまず最初にお聞きしたいのです。勤務時間帯ですね。

○河井勝久委員長 では、大木副課長。

○大木 剛教育委員会こども課学校教育担当副課長兼指導主事 さわやか相談員さんは毎日5時間勤務なのですが、通常は10時から3時まで勤務されておりますが、先ほどご質問にあったように面談等は主に放課後、それから昼休みに行っております。時には給食を一緒に食べながら相談したりということもあるかと思うのですけれども、やはり授業中は面接等はできませんので、昼休み、放課後を使います。そういう場合には勤務時間を後ろへずらして11時から4時までにスライドさせて、放課後等に面接を行います。ですから、1日に何人もできませんので、かなりの日数をかけて全生徒と面談をしております。

以上です。

○河井勝久委員長 長島委員。

○長島邦夫委員 私の記憶なのですがけれども、何か時間帯をずらして前はやっていたような、ちょっと記憶が違ったら間違いなので、そういう事実がなければそれでいいのですけれども、10時から3時だけではなくて、3時までという放課後というか、子供たちが何時まで大体学校にいるのか、5時ごろまで部活なんかあればいると思います。授業が終わってすぐこの時間に、

3時になってしまうのではないかなと思いますけれども、前は何かもうちょっと時間がずれてローテーションみたいな感じで、1人だったですね、各校。1人の方がちょっと時間をずらしてやっていたような記憶もあるのですが、ちょっと記憶違いかもしれませんけれども、そのようにしたほうが良いような気がするのですが、いかがなものでしょうか。

○河井勝久委員長 大木副課長。

○大木 剛教育委員会こども課学校教育担当副課長兼指導主事 通常はさわやか相談室に通ってきている子供たちがおりますので、授業中においても教室に行けない子供たちがさわやか相談室にいまして、勉強教えたり相談したりしている子供もたくさんいるので、通常は10時から3時の勤務だと思います。ただ、先ほどご指摘されたように、放課後3時になると、3時で終わりということは放課後面談ができないということで、少し後ろにずらした勤務とか、両方取り入れた形をとっていると思います。

以上です。

○河井勝久委員長 長島委員。

○長島邦夫委員 私が言っているのは大分昔の話ですから、今はちょっとそういうふうにはやっていないのかもしれませんが、さわやか相談員というのは、何とんでも自分で親にも相談できないとか、友達にも相談できないとか、そういうときの場合にだれかいないかなと思ったときに、何でも話せる方というので最初は埼玉県設定したのだというふうに思っています。そういうと

ころからすると、本当言うと面談だけではなくて、電話だとかそういうものを本当はできればいいのではないかなと思うのですが、いろいろ難しい点もあると思います。なるべく子供たちの要望に、要望ということはないですけども、時間帯だとか子供がどのようにしたら相談しやすいのか。今最初に触れた全生徒に1回だけはさわやか相談員と面談すると、そういう機会も非常にいい効果もこれから出てくると思いますが、そのようなことを今後やっていく必要が、今後というか、ちょっと時間をずらすだとか、そのようなことも必要だと思いますので、検討していただければと思います。ありがとうございました。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員 次世代育成支援法ができたのは、1期が2008年までだったと思うのです。それで、どうもよくわからないのですけれども、26ページの次世代育成支援対策交付金が491万円で、嵐山町分としては982万円分になるのですけれども、具体的にはどこにどのように使われていったのかということと、嵐山町では次世代育成支援対策交付金のことで、5年間の一つのスパンがあったとしたら、それはどのような形で考えられて、その結果があったのかというのを伺いたいと思うのです。

それから、乳幼児の医療費給付金とこども医療費給付金と、それからひとり親家庭医療費給付金、これ72ページと73ページにあるわけなのです

けれども、計算してみたらどうも嵐山町の子供医療費にかかわる金額というのは、嵐山町分の負担というのは2,804万5,121円になるのだろうなというふうに思うのです。計算してみたらそうなるのですけれども、まず1つは子供医療費に対して小学校までの入通院の金額をいただきたいのです。それから、小学生までの入通院のそれぞれ、小学生の間に入通院のそれぞれと、中学生の入院という形を出していただければと思うのです。さらに、シングルのみひとり親家庭の場合なのですけれども、これはシングルの場合ほどのような形で今シングルの子供と親との実態があったのか伺わせていただきたいと思うのです。

それで、ひとり親家庭の場合の医療の場合は問題があるなと思ったのは、今嵐山町は病児保育がないのですけれども、その場合の対応というのは、嵐山町の場合はやはりシングルの場合の場合は親が休まざるを得ない状況、シングルの場合休まざるを得なくなって、結局収入がなくなるという状態になっていったのかなというふうに思っているのですけれども、その点についての把握がなされたのかどうかということをお伺いしたいと思います。

それと、30ページの地域子育て支援事業の補助金が171万円と、地域子育て支援センターの補助金、これ県ですね、171万3,000円ですか、それぞれこれはどこに活用されたのかがよくわからないのですけれども、それを伺いたいのです。それで、細かくどこ、今県の施策と国の施策が包括的になっているのかなと思うのですけれども、それをどのように振り分けていくか

ということの考え方があったかなと思うのですけれども、伺いたいと思います。

それと、111 ページに親の学習講座というのがあるのですが、これの今後の課題というのですかね、20 年度やってみての課題というのはどのようなものがあったのか伺いたいと思います。

116 ページに七郷小の体育館の耐力調査を、診断したわけなのですがけれども、すみません、これもしどこかで報告があったのならあれなのですがけれども、その結果というのを伺いたいと思います。

○河井勝久委員長 では、小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 まず、26 ページの次世代の関係につきましては副課長のほうから答弁します。

続いて、73 ページのひとり親、それから乳児医療、子供医療費、ひとり親家庭と、この辺連携をある程度している部分がございます、ご承知のように子供医療費につきましては入通院、本年度から中学3年生までという形になったのですけれども、そういった中でこれについては乳児医療、これは補助金が出るわけですが、それ以上来ないという現状があるわけです。そういった中でひとり親のほうはこれ受けていくためには所得制限がありまして、そういった意味で自己負担金が生じてきたのです。そういったこともありまして、私どもといたしますと、子供医療費というのでしょうか、そちらは完全に無料ですので、そういったよく受けられるようにということで、そちらを優先というか、そういったこともありまして、こういった町負担が2,800万

ほどという話があったわけですがけれども、私もちょっとトータルを出していないので、申しわけないのですがけれども、そういった意味で出てきたのかなというふうに考えております。

それから、入通院の関係でシングル、これの実態というふうなことでございます。時間ちょっといただければというふうに思います。では、ちょっとこれは後で答弁いたします。

○河井勝久委員長 時間かかりますね。

○小林一好教育委員会子ども課長 はい。

○河井勝久委員長 では、暫時休憩いたします。おおむね 10 分。

休 憩 午前10時27分

再 開 午前10時40分

○河井勝久委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの渋谷委員の質問に対して答弁をよろしくお願いします。

小林子ども課長。

○小林一好教育委員会子ども課長 まず初めに、子供医療費の関係で入通院ということで中学生という話があったのですがけれども、中学生だけというのは出していないので、申しわけないですがけれども、ちょっと申し上げてみますと、子供医療費で 6,042 件、1,120 万 8,134 円という。ちなみに、乳幼児のほうが 1 万 3,560 件、2,097 万 7,292 円と、こういうようなことでござ

いました。

それから、続いてシングルの方なのですから、これ町のほうの住基ネットのほうからそれを引っ張り出すとか、そういったことはシステム上でできないものですから、私どもの把握している中でお答えをさせていただければというふうに思うのですけれども、というのはひとり親家庭の中で状況がわかると。ただ、ひとり親家庭のほうにも登録をしていないひとり親がいますと、それは抜けているということですので、ちょっとご了解をまずしていただければというふうに思っております。それで、現在把握しておりますのが151世帯ございます。そのうち父子家庭が4世帯というふうな状況でございます。

続いて、111ページの親の学習講座、これにつきましては昨年5年生の保護者、各学校別に実施をさせていただきました。それと、もう一回役場のほうであわせて全体を通した形でのものを、ですからそういった意味では子育て中の親を対象にしたものについては4回実施をさせていただきました。そのほかに中学の2年生ないし3年生、これ親になるための学習ということで、こちらについては町内の保育園のほうで見て、幼児等と触れ合う保育体験、こういったことで事業展開をしたところでございます。そういった中で課題と申しますか、申し上げてみたいというふうに思っております。

まず、5年生のほうの関係については、約80名ほど延べで参加していただいたのですけれども、20年度については平日の昼間実施したものですか

ら、やはり仕事を持っている方も多いかなというようなことで、そういった意味ではこの辺の設定の日にちというのでしょうか、曜日の設定みたいなもの、そういったものが1つ課題かなというのは申し上げておきたいというふうに思っております。

それで、もう一つ、親御さんの中で、ちょっと表現がいいかどうかわからないのですが、来ていただきたい親御さんには来ていただけないようなというか、問題を抱えているような家とか、そういう家があるわけですが、まずけれども、そういった方に来ていただければいいのですが、なかなかやっぱりそういうふうな家庭は出ていただけないというのが実情でございまして、この辺がどう取り組むかというのは1つあるのだと思っております。

それから、中学生のほうについては2つの中学校のほうで取り組みいただいたわけなのですが、おおむねスムーズに行えたというふうに考えております。ただ、学校のほうの授業との調整がありますので、そういった意味では少し何月何日の何時ごろからというような、そういったことでその保育園との調整というのでしょうか、それらについては教育委員会のほうで間に入りましてやったわけですが、課題ということではないのですが、そういったこともあるかなというふうに考えております。

それから、七小の耐力度調査の関係です。体育館の関係です。これについては、昨年の10月に実施をさせていただきました。

〔「116」と言う人あり〕

○小林一好教育委員会こども課長 失礼しました。116 ページです。七郷小学校の体育館の耐力度調査の関係です。これについては、いろいろ鉄骨づくりの建物の耐力度調査ということでやったのですけれども、結論だけ、細かい、専門的になるので、詳しくわからなくて申しわけないのですけれども、結果だけ申し上げますと、耐力度というのが点数で出てくるようになっておりまして、それで 4,500 点以下が建て替えも必要でしょうということで、3,303 点でございました。4,500 点以下ということでございますので、建て替えはそういった意味では耐力度によって建て替えしても補助金が出るというか、そういったことでそういった結果になっております。

以上です。あとの件につきましては前田副課長のほうから答弁いたします。

○河井勝久委員長 では、前田副課長。

○前田宗利教育委員会こども課こども担当副課長 まず、26 ページの次世代育成支援交付金の関係でございますが、これにつきましては国の次世代育成推進法が平成 15 年に制定されまして、それを受けまして町のほうでも平成 17 年に町の行動計画を策定してございます。その中で次世代育成の事業といたしまして、各課にわたって次世代育成のための事業を計画してございます。次世代育成の中の内容といたしましては、保育所の延長保育またはこんにちは赤ちゃん事業、育児支援家庭訪問事業、食育の推進、健康福祉課でやってございます離乳食味のメニュー、子供の事故防止というこ

とで父母学級や乳幼児健診等、あと学校とやっております思春期保健対策ということで、学校のほうで薬害等の講演会等をやっております。そういったものも入っております。次世代育成行動計画にあります、そういった個々の事業に対しまして交付金を使っております。

ちょっと余談になりますが、この次世代育成行動計画、町の計画なのですが、平成17年から21までの5年間を前期といたしまして10年間の計画でございます。今年度から、22年度から26年度までにつきましては、後期の5カ年計画を策定することとなっております。今年度につきまして次世代育成行動計画、町の行動計画ですが、それを見直しをさせていただいております。

続きまして、73ページの先ほどのひとり親家庭の関係でございますが、病児保育ということでございましたが、これにつきましても次世代育成行動計画の17年のときにニーズ調査を行いまして、そのときにそれほどニーズがなかったのです。それで、実際町では検討ということで具体的対策をとってございません。ただ、今回も昨年度、平成20年度に平成22年から26年まで後期5カ年のためのニーズ調査を行いました。この中でいろいろな次世代育成のための事業についてニーズ調査を行っております。その中に病児保育等の項目もございました。そのニーズ等を見て今後の中では検討していきたいと思っております。

続きまして、30ページの地域子育て支援センター補助金でございますが、

これにつきましては地域子育て支援センター、県のほうでは中学校区に2つ設置しなさいということと言われてございます。ただ、嵐山町の場合は1カ所、保育所型ということで若草保育園が地域子育て支援センターということで事業を行ってございます。そこに対しまして補助金のほうで支出させていただいております。実際には74ページの保育対策特別事業補助金の中で見てございます。

以上でございます。

○河井勝久委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 そうしますと、ちょっと私もひとり親家庭の医療費のこと認識が違ったのですけれども、ひとり親家庭は通院の場合は1,000円窓口払い払って、そして入院が1,200円の窓口払いして、あとは町のほうから直接医療機関にという形だと思えるのですけれども、その後通院の1,000円の窓口払いと入院の1,200円の窓口払いは町から本人に子供医療費との関係で戻ってくるのかなというふうに勝手に解釈していたのですけれども、それはないということなのですね。そういうことなのですよ。子供医療費の現実としては、子供医療費を申請したら後払いで全部戻ってくる、返還というか、来るのですけれども、ひとり親家庭の場合は1,000円と1,200円の本人負担があるというふうな形で、あとはというふうな制度が全く違う形になって運営されているというふうに考えるということなのですね。これはなかなか難しい問題が出てきたなというふうに思っているのですけれども、そういう

ふう理解しているということですよ。そのことについては何らかの検討がされたのかどうか伺いたと思います。

もう一つなのですけれども、地域子育て支援拠点の補助金で171万7,000円というのがあったと思うのですけれども、それはどのように使われているのか伺いたと思います。

もう一つなのですけれども、別なこと、親の学習講座なのですけれども、中2の親になるための学習という保育体験なのですが、これは今までどうか、普通は家庭科の授業の中でやっていませんでしたか。それが今度親の学習という形で別の形になってきたのかな、どうなのかなと思うのですけれども、多分それは家庭科の授業でやっていたと思うのです。私の子供の経験からすると、全部保育園に行ってそれぞれ体験してきているのですけれども、その部分は家庭科授業ではなくなっているのでしょうか。ちょっとよくわからないのですけれども、なぜこれが親になるための学習になってきたのかな、ちょっとよくわからない。特別にそれが出てきたのかよくわからないのですけれども、伺いたと思います。

七郷小の体育館については、今後町の方向があると思うのですけれども、まだ検討はされていないというふうに今のところ認識するのですけれども、それでよいのかどうか伺いたと思います。

○河井勝久委員長 小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 まず、111ページの親の学習の関係に

つきましてお答えをさせていただきます。

委員さんのほうから中学生でなぜという話もありました。これは去年は県のほうの委託を受けまして、10万円いただいて、その中でやったわけですが、その中で、その要綱の中でまず2つありまして、その中の1つに中学生を対象にして、それで親になるための学習を展開という一つの条件がありまして、そういった中でこの事業の中でやらせていただいたというのが実情でございます。

それから、116ページの七小の体育館の関係ですけれども、建て替え等についてはまた今後の検討になるかなというふうに私としては考えております。

以上です。あとについては、前田副課長のほうから答弁させていただきます。

○河井勝久委員長 前田副課長。

○前田宗利教育委員会こども課こども担当副課長 ひとり親家庭の医療費の関係ですが、渋谷委員さんがおっしゃいますように、ひとり親家庭のほうで医療費の申請をしますと1,000円自己負担が出ますが、嵐山町の場合子供医療で全額負担をさせていただいていますので、ひとり親家庭のお子さんにつきましても、子供医療のほうで申請を受け付けております、現在。ひとり親家庭のほうの申請ではなくて、町でやっている子供医療のほうの申請を受けていますので、全額支給されるということでやっております。

続きまして、子育て支援センターの 171 万 7,000 円ですが、こちらにつきましては先ほどもご説明しましたが、嵐山若草保育園のほうで子育て支援センターをやっております。そちらのほうの事業運営の補助金ということで使わせていただいております。これにつきましては、先ほどもお話ししましたが、74 ページの特別保育対策事業の補助金ということで、各園に補助金として支出のほうさせていただいております。項目なのですが、ちょっと見つらかったと思うのですが、地域子育て支援センター事業補助金というのは 171 万 7,000 円ございまして、その内容につきましては地域子育て支援センターの小規模型ということで受けてございます。

以上でございます。

○河井勝久委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 そうすると、ちょっとしつこくなるかもしれないのですが、親の学習講座というのを私はずっと見ていて、これは嵐山町の家庭科の授業としてとても特徴的でおもしろいなというふうに思っていたのです、ずっと。男子生徒も保育園に行って子供と対応していくというのはずっと長いことやっているというふうに考えていたのですけれども、それは今回は親の学習の県の予算をとるためにそれをそちらに持っていったというふうな単純な考え方でいいのでしょうか。よくわからないのですけれども、それだけです。

○河井勝久委員長 加藤教育長。

○加藤信幸教育長 親の学習講座は、保護者とこれから親になるであろう子供たちというのは国を挙げて、また県を挙げての重点施策なのです。

去年埼玉県で親のモデル校として嵐山町の名乗りを上げてお願いしますと。渋谷さんおっしゃるように、今までも嵐山町の中学校は若草保育園とか東昌保育園さんにご協力いただいて、生徒が行って保育体験やってきたのです。

この授業を受けるに当たって、学校は技術家庭の時間を使ってそこでやっている、延長して。総合学習でやる場合もある。形は同じなのです。それで、評判がいいというか、だれに評判がいいというのは、子供たちにもわからない。それは、子供と触れ合うことによって、形にはならないけれども、すごく心が豊かになっている。一般質問で去年出てお答えしたかと思うのですが、生徒が、ある保護者が、電話での質問かな、ある保護者の方が夜、東昌保育園行くので、子供たちのためにいろんなおもちゃをつくっていつている。そのおもちゃも2歳、3歳児が使うのだから、やわらかいおもちゃというか、縫いぐるみとか、そういう姿を見て、その親がとにかく勉強になったと、生徒の。だから、それも親が。だから、今年もそういう形で続けていきたいと思います。親も小学校の5年生を、なぜ県が小学校5年生にしたかというところ、そのころに一番心の成長で問題があるから、5年生の親。私はだめだ、私は遅過ぎると、就学前の親御さんを対象にしてやるというふうに改めました。生徒は引き続くと。問題は、来てほしい人が来てくれない。その人たちが来やすい条件、環境をどうしていくかというのが課題だし、小さいお子さんを連

れてくる親御さんには、その子供を面倒見るボランティアの方をお願いしなければいけないとか、課題は要するにどなたも気軽に参加できるような方法と、それから講座の内容も考えていきたいと。中学生についても引き続きやっていきたいと考えております。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

松本委員。

○松本美子委員 それでは、質問させていただきます。

110 ページの先ほどからさわやか相談の関係で質問等が出ていますけれども、少しダブるかもわかりませんが、質問させていただきます。取り組みとしては全生徒に面談をするということで、特に1年生の生徒さんを優先的にということで、1,914 件の相談件数でしょうか、があったというような報告、あるいは不登校の関係とか、保護者からの相談とか、いろいろ説明等がありましたけれども、なかなか、それで20年度は1,914 件をどのようにしてこなしてきたのでしょうか。時間帯がやっぱり、先ほど答弁いただいたとおり、10 時なり3時までというようなことで、昼休みをある程度中心にというふうになって、3時過ぎますとなかなか難しいかなというようなお話等も質疑応答の中では、ほかの方からですけれども、出ていましたけれども、どういう割り振りといいましょうか、20年度でこの件数が行われたというこの理解でよろしいでしょうか、まずは。

それと、不登校の関係なのですけれども、親御さんのほうからは特にこ

の件につきましてのご相談はあったのでしょうか。保護者の方からもありましたという説明はございましたけれども、必ずご苦労なさっている部分が、子供の側にも何か原因があるでしょうし、親御さんのほうにもある、学校側にもあるかもわかりませんが、その辺のことについて質問をさせていただきます。

それと、ページ数でいきますと117から121にかけての各小中学校の教育振興事業の要保護と準要保護の関係なのですけれども、かなりこれは金額的にも各学校とも金額等がかさんでいますが、特に要保護、それから準要保護の関係の内容的なものは把握しているつもりですけれども、やはり所得の関係、あるいは学校側から見ての関係、あるいは民生委員さんから見ただけの関係と、いろんなものがかみ合わない、準要保護なんかまして該当してこないのかなというふうに思うのですが、まず各学校での要保護あるいは準要保護の人数、それに対応した関係、それからこの中ではひとり親の家庭ももちろんあると思いますけれども、その辺のところ、あるいは20年度のこういったことを絡みまして、特に難しかったというか、この辺のところまで何とかできなかったか、できたかというように、要因でしょうか、そういうものがありましたらお尋ねをします。

それと、134ページになると思うのですが、学校給食なのですけれども、先ほど質問等が出ましたけれども、委託料の関係なのですが、ボイラーの関係につきましては、何とかもちましたので、大丈夫だったというようなご答弁があり、こちらにももちろん載っていませんけれども、この委託の関係は

基準があると思うのですが、11 委託というふうに載っていますけれども、委託料の基準関係、それとこれは、申しわけないですが、どのぐらいの年間、20 年度で、整備でしょうか、清掃でしょうか、いろいろ委託の内容によって違いますが、これは基準があるのだと思うのですが、どのぐらいの年間で基準に満たしているのか。それについて。もう一点は、同じところですが、委託の保守点検をなされたときにはどういった問題等が起きたとすれば対応をしたのかということをお尋ねをさせていただきます。

給食センター等もありますけれども、それは順調に建物等も建てていて、現時点までは 20 年度は順調に運べたということによろしいでしょうか。確認のためですが、お尋ねをさせていただきます。

それでは、その辺で結構です。

○河井勝久委員長 答弁をお願いします。

大木副課長。

○大木 剛教育委員会こども課学校教育担当副課長兼指導主事 さわやか相談についてなのですが、割り振りというのはなかなか難しい状況にありまして、具体的には休み時間や放課後、要するに授業中は子供たちの切実な悩み等がある場合には緊急に相談することもあるかもしれませんが、原則として休み時間、放課後、昼休み等が悩みの相談の時間なのです。実際に、先ほど申し上げたように、なかなか教室へ行けない子供たちがさわやか相談室にもおりますので、そういう子たちへの対応や、また勉強を教えたり

ということもありますし、またはほとんど学校に来れないようなご家庭につきましては家庭訪問等も行っていますので、その日、その日によって勤務内容が変わってきていますので、きちんとした割り振りというのはなかなかできていない.....

〔「ちょっと違うな、答弁」と言う人あり〕

○大木 剛教育委員会こども課学校教育担当副課長兼指導主事 違いますか。

〔「うん。割り振りじゃない。いいです。2回

目で聞きます」と言う人あり〕

○大木 剛教育委員会こども課学校教育担当副課長兼指導主事 保護者との面談につきましては、昨年度は小学生の保護者が3人ほど相談がありまして、内容はやはり不登校というか、学校に朝行きたがらないというのが、学校には行っているのですけれども、学校へ登校させるのが大変だという子供とか、また子育ての悩みだとか、友人関係について保護者の、小学生の保護者から3件、中学生の保護者につきましては167件ありまして、やはり不登校の持つ親が一番多かったと思います。それから、学校の先生に若干不満があるようなことだとか、どうもうちの子に意地悪をする相手の保護者だとか、そういったことが主な相談の内容であったととらえております。

以上です。

○河井勝久委員長 小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 2点目の準要保護の児童生徒の関係につきましてお答えをさせていただきます。

19年度に比較して20年度、経済状態とか見ますと、もう少しふえるかなと思ったのですが、約4人ぐらい全体としては減っている状況です、20年度に関しては。21年度については、またかなりふえているのですが、20年度についてはそういう状況でございました。そういった中で、民生委員さん、準要保護につきましてはいわゆる調査というのでしょうか、そういったようなことにつきましては、先ほど委員さんのほうからお話がありましたように、学校の意見、あるいは民生委員さんの意見、こういったものを参考にしながらいわゆる認定をというふうなことでございまして、そういった意味では各民生委員さんのほうにお骨折りいただいているわけなのですが、難しかった点というか、そういった点については一定の基準もある程度できていますので、そういった意味ではそんなにあれはなかったかなというふうには感じております。ただ、傾向として、やはりシングルの方の申請がかなり多いというふうなことは言えますけれども、難しいという点については、そんなになかったかなというふうに記憶はしておりますけれども。

以上です。

それから、委託料の関係につきましては、小林所長のほうから答弁させていただきます。

○河井勝久委員長 小林給食調理場所長。

○小林秋男教育委員会こども課学校給食共同調理場所長 委託料の基準ということですが、内容ということによろしいでしょうか。各委託料の中身ということで。

〔何事か言う人あり〕

○小林秋男教育委員会こども課学校給食共同調理場所長 それでは、順番にお答えします。

まず、保菌検査委託料、これにつきましては調理場の調理員、配せん員等の月2回ずつの検便でございます。学校給食運搬業務、これが1日3回の運行でございまして、食缶、給食の配送、回収でございます。年間187名でございます。細菌検査業務、これは学校給食会から調理場に納めていただいています食材の中から6種類あるいは10種類を抽出しまして、細菌の検査をするという検査業務でございます。冷凍機用クーリングタワー保守、これは年2回、第2調理場の屋上にあります冷却水タワーの洗浄、点検でございます。ごみ収集運搬業務、可燃ごみが年間193回、不燃ごみ41回の回収でございます。ダクト洗浄業務、年1回、夏休みに換気扇、ダクト等の洗浄一式でございます。油水分離槽、污水管の清掃業務、第1、第2調理場の油水分離槽清掃が3回ございます。污水管清掃は年1回ございます。保冷库保守点検業務、調理場及び各学校にございます牛乳の保冷库の保守点検でございます。病虫害駆除業務、これは年間2回、全館駆除、消毒から始まりまして、ゴキブリの調査、ネズミの調査、薬剤の散布等ござい

ます。以上 11 件でございます。

それから、何か問題はなかったかというご質問でございますけれども、調理場内の機械がいつ故障してもおかしくないという状況でございますけれども、今のところ 20 年度は順調にやってまいりました。

以上です。

○河井勝久委員長 あと、整備、20 年度の整備について答えていないのですけれども。委託の中で、例えば先ほど松本委員の質問の中では、その機材の整備や何かについてあったのかと、それが出たのですけれども、わからないですか。

〔「施設の整備ということですか」と言う人あり〕

○河井勝久委員長 聞いているのですよね。

〔何事か言う人あり〕

○河井勝久委員長 20 年度予算分の関係ですよね。

〔「もう一度、すみません。2回目」と言う人あり〕

○河井勝久委員長 2回目ですね。

では、松本委員。

○松本美子委員 もう一回、すみませんが、ちょっと私のほうの聞き方も悪い点もありましたので、もう一度再質問ということでさせていただきます。

まず、さわやか相談の関係の 110 ページなのですけれども、少し質問等が、私のほうが申しわけなかった部分があったのかなというふうにも感じています。私は、ただいま答弁いただいた部分についてはほぼ、前の委員さんが質問していましたから、理解をしていますということで、違う部分については相談の全体数の件数ですか、それがかなり 1,900 回からの件数を行っているということで、20 年度にこれだけの時間、勤務帯、あるいはその他の方法を使ってできたのでしょうかというようなことを、決算ですから、間違いはないでしょうけれども、少し時間帯のやりくり等が難しいのではないかなというふうに考えましたので、かなりのご負担、ご無理があったのかなと、その辺がちょっと1点聞きたかったということです。なければならない、できたらできたで結構なのです。すみません。

ただ、それについての改善の方法がもし何か考えられるようなことでもありましたら、一人一人の学校、あるいはからの相談員さんですし、女性の方というふうに認識もしておりますし、また小学校からの相談等もあったというふうに、ただいまのご答弁でありましたので、学校、中学2校の対応というふうにも考えていましたので、なおさら小学校のほうからまでもそういう相談等があったというような答弁でしたから、大変だったのではないかな、ご苦労さまですねというような考え方がありましたので、お伺いをさせていただきました。よろしく申し上げます。

それと、要保護と準要保護の関係で、さほど難しい部分もなかったし、4

人の減だというようなことでしたから、こういう時代も所得の関係がかなり低くなってきたりなんかしますと、こういう部分に該当する方が出てきて、非常に大変な思いをしている方たちも多いのかなというふうに感じましたので、今回は質問させていただきましたが、ただ少しどうなのかなと思うのは、民生委員さんの関係がある程度調査なり申し出なりがあって、学校側の先生の考え方もあるかもわからないのですけれども、その辺ではしっかりとクリアはもちろんできているから、人数的なものも金額的なものも出てきたのだというふうに思っていますけれども、主観的なものはここには絶対的に入らないということですね。それをお願いします。

それから、私が聞いたのは、給食の関係で委託の関係なのですが、細かく所長にも答えていただきましたので、申しわけなかったなというふうに思っていますけれども、もう一点、違う観点からなのは、こういった 11 委託の関係の中で、年に何回必ず行わなければならない、清掃にしても保守にしても駆除にしても何も 11 の委託の中では、規則があるのでしょうかということをお伺いしたつもりだったのですが、それを委託して随時やれば、行えばいい問題なののでしょうか、委託先の方が。でなくて、決められたときに……

〔何事か言う人あり〕

○松本美子委員 ゴキブリの話していませんから、いいのです。私が聞いているのですから、一々言わなくても。そういった中であるのでしょうかというこ

となのですけれども。ないのですか。あるのだったら、あるから、この時期、この委託については年に何回は行わなければ.....

〔何事か言う人あり〕

○松本美子委員 だから、それはつつかなくてもいいのではないですか。私が時間を許されている中でやらせてもらっているのですから、黙っていてくださいよ、すみませんが。そういったものがおありなのではないかと伺っているだけです。ですから、ないのならないで結構なのです。年に何回は必ずやっていただく委託ですよということであれば、そのようにお答えいただければ結構ですというふうに申し上げます。

それから、給食センターの関係ですけれども、20年度分でも設計や何かはやっておりますから、もちろん問題点があつて、いろいろ設計と変更とかいろいろありましたけれども、ここまで進んできましたが、20年度ではあえて申し上げていただけたところがあれば、申し上げてもらいたいというふうなことでございます。

以上です。

○河井勝久委員長 では、小林給食共同調理場所長。

○小林秋男教育委員会子ども課学校給食共同調理場所長 では、委託料につきまして、年間やらなくてはならない委託というのは保菌検査、あるいは細菌検査、これにつきましては基準がありまして、やらなくてはいけないということで、ほかにつきましては特にありません。

○河井勝久委員長 小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 それでは、準要保護の関係についてお答えをさせていただきます。

今委員さんのほうからもお話ありましたように、民生委員さん、主観的なことはないのかというような話があったのですけれども、絶対ないかと言われると、またこれ答えに窮するかなというふうに思うのですけれども、人が書いているわけですから、そういった意味では客観的に極力書いていただけるようにはお願いしているところでございます。そういった中で、私どもも民生委員さんの会議に出させていただいて、いろいろとご説明をさせていただいたりとか、そういう意味でも民生委員さんとのコミュニケーション、それから各民生委員さん、学校ともいろいろと非常によく連携をしていただきまして、そういった意味では連携のほうはしっかりとらせていただいているのかなというふうに今思っているところでございまして、そういった意味で認定、非認定の関係につきましては、そういった意味ではよく連携をとらせて、やっているというふうに私どもとしてはとらえている状況でございます。

それから、新しい給食調理場のほうの関係で何かありましたらということですが、当初は2学期からというふうなことで考えておったのですけれども、これは新しい年からというふうに、1月からということで条例のほうも改正させていただきました。この開設に向けて全力を挙げていきたいというふうに考えております。

以上です。

○河井勝久委員長 加藤教育長。

○加藤信幸教育長 さわやか相談員については、私のほうからお答えさせていただきます。

委員さん、20年度の相談活動、それからさわやか相談員の勤務状況についてご理解とご配慮いただいております。本当に感謝申し上げます。昨年は1,914件というのは、玉中と菅中合わせてでございます。この内容を20年度のを見てみますと、1回で相談が終わるもの、1年間継続してかかっているもの、それから1人で相談するもの、あるいは2～3人のグループで相談する、相談の対応もさまざまなものであります。このさわやか相談員の趣旨というのは、いじめや不登校等の相談について、先生や親等以外の大人に気楽に相談できる体制をつくりましょうやということで、12年前に県で県単事業としてつくったのです。一定の成果が来ている。おかげさまで嵐山も1人、県から配置していただいたのですけれども、県単事業を3年前から県は補助事業、市町村支援事業として2分の1、3分の1と3分の2の負担でやって、町もそれぞれ独自で配置すると。そこで、議会にお願いして、ぜひ必要だから、2人をお願いしますよということで、3年前からおかげさまで嵐山町さわやか相談員、中学校2校に1人ずつ配置をさせていただいた。そのことで、さっきの勤務時間の範囲で工夫しながら、相談が遅くかかれば、次の日は遅く出勤してということで、それぞれの日々の事情によって対応させ

ていただいております。いずれにしても、さわやか相談員、一定の成果を上げておりますので、20年度の実績をさらに踏まえて、課題を明確にして、また充実を期してまいりたいと考えております。

以上です。

○河井勝久委員長 松本委員。

○松本美子委員 それでは、すみません。ちょっとしつこいかなというふうに思いますけれども、今教育長さんお答えいただきましたさわやか相談、いじめや不登校について、あるいは県ということでしたけれども、この中の相談の中には人権的なもの、差別的なもの、相談というようなものも入っていらっしやっただか、いないか、お尋ねをします。

それから、要保護の関係、準要保護、特に準要保護の関係ですけれども、主観的なものというふうに私も民生委員さんの質問させていただきましたけれども、これはこれに準ずる方たちの中から、うちも大変なのだというようなお話もちょっといただいております、なかなかそういう手続がありますよというようなことも申し上げてきたつもりでしたけれども、なかなかそこが通らなかつたというか、まだだめだというか、そういったようなお話もいただいたことがありましたので、主観的なものが入っていないでしょうかと。コミュニケーションもしっかりとっていただいているということですから、これは引き続きそういうことでお願いできればというふうに考えております。

以上です。

○河井勝久委員長 小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 民生委員さんのご意見によって、書いてはいただきますけれども、参考というか、させていただいております。基本的には、先ほど一つの基準という話をさせていただきましたですけれども、生活保護世帯の方々の生活に要する費用、これは一定のものが出てくるのだと思うのですけれども、これを1.0としたときに、指数的に1.0としたときに、1.3以下というような基準を設けてやっているわけでした、そういった意味で、委員さんのほうでお聞きになった方がそうなのかわかりませんが、そういったことの所得というか、そういった点も踏まえて多分、もし非認定になったとすれば、なっていると思いますので、そういったことがあるということでご理解をいただければというふうに。

以上です。

○河井勝久委員長 加藤教育長。

○加藤信幸教育長 人権にかかわる問題、広い意味での人権というところを方をすると、いじめの相談がありました。これについては、私は相談員の趣旨を踏まえると、よかったなというふうに考えております。

以上です。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

吉場委員。

○吉場道雄委員 では、1点だけお聞きします。

説明書の 113 から 119 ページですか、各学校の管理費の委託料の関係なのですけれども、今年度、管理諸事業ですか、それも含まれているので、少し金額が多くなっていますけれども、その委託料、全部はここに細かく書いてありますけれども、大体ほとんど例年並みにここに書いてありますけれども、清掃委託料、植木管理委託料、除草委託料というのは毎年これ変動がありますけれども、これは各学校の校長先生の状況判断によって任されているのか、お聞きします。1点目、よろしくお願ひします。

○河井勝久委員長 小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 各小中、ご存じのように場所と申しますか、除草の範囲と申しますか、そういったようなことが各学校等によってかなり違っている部分があります。そういった中で除草区域が非常に多い、例えば七小とかで、玉中とか、多分多いほうかなというふうに思うのですけれども、そういったところも含めまして、これ校長先生のほうの判断でやっていただいております。

以上です。

○河井勝久委員長 吉場委員。

○吉場道雄委員 118 と 119 ですか、中学校の委託料を見ますと、ほとんど同じなのですけれども、小学校ですか、3校比べてみると非常にばらついているのです。私も、だからこれ学校応援団とか地域のボランティアの関係かなと思っております。私、七郷小学校のほうのボランティアのほうに

登録してありますけれども、こういった除草作業ですか、お世話になっている仕事柄、植木のほうやってくれということでやらせてもらいましたけれども、ボランティアでやりましたけれども、かなりの人数が集まっております。今までと違って、今まで、思ったより違う広範囲までここにできている状況で、結構ボランティアだとか地域のボランティアですか、学校応援団のほう頑張っているなと思っておりますけれども、これ各小学校においては学校ボランティアが充実してきたと考えていいのかどうか、教育長さんにお聞きします。

○河井勝久委員長 加藤教育長。

○加藤信幸教育長 学校応援団、立ち上げさせていただいて、3年間たつのですけれども、いろんな成果を上げて各学校いただいております。今の吉場委員さんのは、数字をもってそれを証明していただいたかなという部分もございます。小学校に学校応援団、本当にできる限り私も今年の夏休みには学校を回らせていただきました。本当に献身的にやっております。ほとんどの小学校は、環境ボランティアとして除草作業、議員さんの中にもご協力、お力添えいただいている方もいます。それから、中学校につきましては、ぜひ中学校にも学校応援団をつくらせてくれという声があつて、ありがたいなと思います。去年、それからおとし、ないままでも体育祭等の前の除草であるとか、環境整備等とか、積極的に保護者の皆様、ボランティアの方々やっております。この成果は、単なるこういう除草の委託料を減らす云々ではなくて、もっと大きな子供たちにとって効果がありますの

で、ぜひ広げたいと思います。委託料減っているのはそのせいと言われてたら、そのせいかどうかわからないですけども、大きな作用はあると考えております。

以上です。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

金丸委員。

○金丸友章委員 私の質問、内容もシンプルなもので、簡潔に質問いたします。

説明書の 109 ページの、これは独立行政法人日本スポーツ振興センター負担金 138 万 9,755 円ですけども、これについては 22 ページの分担金及び負担金のところの中ほどですけども、教育総務費負担金で、これは保護者負担金として保護者からの 65 万というのが出ておまして、それに加えて 138 万という数字、109 ページの数字が出ているかと思うのですけれども、これの負担する保護者の対象と、それから負担の基準ですけども、どういう基準に基づいて負担をされている。また、費用対効果という面では、この 20 年度の負担金によって、町としてどういう効果が出ておるかというところをお聞きしたいと思います。

次に、これ確認ですけども、先ほど中学、小学校の管理費の問題が出ましたのですが、菅谷小学校、菅谷中学校それぞれ、これ 114 ページになりますと、負担金というのがありまして、公立小学校長会、教頭会等ござい

ます。それから、菅谷中学校におきましては、119 ページで体育連盟比企支部、中学校長会等の負担があるのですけれども、七郷小学校、志賀小学校、それから玉ノ岡にはその記載がないのですが、これは菅谷中学校、小学校にそれをまとめて計上しておるといことなのかなという、理解でよろしいのかなという、ここの確認をさせていただきたい。

以上です。

○河井勝久委員長 小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 それではまず、1点目の日本スポーツ振興センターの関係につきましてお答えをさせていただきます。

この関係につきましては、学校教育が円滑に実施できるようにということで、国と、それから学校の設置者、それから保護者、この3者による互助共済制度ということでご理解をいただきたいというふうに思っております。そういった中で保護者の負担金ということで、ちょっと今、率があれなのですが、一般の小中学生がこれ共済の掛金として945円、それからいわゆる生活保護世帯というのでしょうか、これが65円とか、そういうふうに決まっております、そういった基準でやらせていただいていると。仮に亡くなった場合、これが見舞金として2,800万円が出ていく、こういうふうなことであります。それで、あとけが、そういった場合もけがの状況に応じて見舞金等来ますので、給付金というか、これが20年度で79万8,355円でした。町として、保護者含めて140万ほど出していますので、半分ちょっとは毎年は来るかなとい

うことですが、ただ大きな事故等がないので、このぐらいで済んでいるのですけれども、そういった意味での共済制度ということでご理解いただければというふうに思います。

それから、小中学校の管理費の負担金については、委員さんのほうおっしゃるとおりでございまして、小学校は菅小に、中学校は菅中のほうで一括して計上させていただいているということでございます。

以上です。

○河井勝久委員長 金丸委員。

○金丸友章委員 日本スポーツ振興センターの一つの機能として、学校災害共済制度、給付制度ということの負担金ということを出しました。死亡の例といいますか、給付の事例ありましたのですが、現状では例えばいじめによる自殺の場合、学校内で死亡した場合のみしか給付がされていないというような状況のようです。これは、万が一そういう死亡事故があった場合、必ずしもいじめによって学校内で死亡するという、亡くなるということだけではないようなと思います。その点、ちょっと問題をまだ残しておるのかなという気がいたしますけれども、内容につきましてわかりました。ありがとうございました。

終わります。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

清水委員。

○清水正之委員 109 ページに委託料でアスベストの測定委託料があったのですけれども、七小の天井の部分だというふうに記憶しているのですが、結果はどうだったのか、お聞きをしておきたいというふうに思います。

それから、各小中学校の需用費の不用額がかなり大きいかなというふうに思うのですが、総体的に小中学校の予算面での要望というのは、要望については全部こたえられたのかどうか。特に需用費について不用額が出てきているというのは、かなり需用費を抑えてきたのかなというふうに思うのですが、その辺はどうなのでしょう。その2点です。

○河井勝久委員長 小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 お答えします。

109 ページのアスベストの関係です。これにつきましては、今委員さんのほうから話ありましたように七小の天井ではなくて、ではございません。今まで議会のほうに予算等もお願いしまして、やってきたのですけれども、パーセンテージがきつくなったり、いろいろ経過はあるのですけれども、最終的にいわゆる建材の中で使われていないであろうという3つのアスベスト、これがちょっと申し上げてみますと、トレモライトということで、これが白い石綿、それからアクチノライトということで、これは緑色のものだそうです。それから、アンソフィライトといって、これも灰色のもので、これを各小中学校の関係で再度調査をということで国のほうから指示が来まして、前に、先ほど申し上げたパーセンテージのときにやらせていただいた各小中学校含めて、旧

鎌小も含めて、20カ所やらさせていただきました。結果については、こちらについては3つのアスベストについての検出はございませんでした。以上です。

それから、需用費の関係です。需用費につきましては、かなりいろいろと各学校でも工夫をしていただいて、校長会等でも、例えば役場のやっている状況とか、例えば紙でいえば裏面利用だとか、そういったことで校長会等をお願いをしているというのが実情でございます。ただ、一つの来年に向けてということだと思っておりますけれども、菅小がちょっと少なかったかなということで、ちょっと反省をしているのですけれども、その辺についてはまた来年に向けてちょっとお願いをしていきたいなというふうに思っているのですけれども、ということでもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○河井勝久委員長 清水委員。

○清水正之委員 アスベストの関係なのですけれども、私の記憶が違ひのかもしれないのですが、七小の天井でアモサイトだとか消石灰だとかクリソタイルのものが含まれているということで調査をする。確かに1%以下についての基準は強くなったという話はあったのですけれども、そうすると当初予算のときに多分そういう説明があったと思うのですが、もしなければいいのですが、だとすると七小の天井についての調査というのは、今の話だと、やられていないということなのかなというふうに思うのですが、その調べる内容のものと七小の調査についての項目については、どういうふうな対応であ

ったのでしょうか。

○河井勝久委員長 小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 七小の体育館につきましても、天井の建材に含まれて、現在もあります。これの対応なのですけれども、ちょっと今年度ははっきり、2年ぐらい、1年ぐらい前だったですかね、2年ぐらい前だったですかね、中の浮遊物調査等もさせていただきまして、その結果については特に問題ないというようなことをごさいます。ですので、七郷小学校の体育館、これを建て替えないし改修か、わかりませんが、何らかの対応するときにはそちらのほうの撤去、これもやっていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○河井勝久委員長 質疑がないようですので、教育委員会こども課に関する部分の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。午後の再開は1時30分。

休 憩 午前11時45分

再 開 午後 1時30分

○河井勝久委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、教育委員会生涯学習課に関する部分の質疑を行います。

質疑のある方どうぞ。

金丸委員。

○金丸友章委員 それでは、説明書の 112 ページ、質問1つだけになりますけれども、人権教育推進事業の負担金の中で人権教育研究事業という事業に補助金を出しておりますけれども、これの 20 年度の補助金の補助先、それからその研究事業内容についての報告を受けておるか、もしくはそういう事業の内容を掌握しておるかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○河井勝久委員長 答弁をお願いします。

大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 人権教育研究事業の補助金ではありますが、112 ページの関係で人権教育研究事業の補助金関係でありますけれども、こちらにつきましては中学校2校に出している補助金であります。それぞれ両中学校に 15 万円ずつを補助しております。補助先の中学校の事業の内容なのですが、菅谷中学校におきましては、全人権同和教育研究集会への参加、それから人権教育関係の資材の購入、それから人権教育指導用品の購入、それから玉ノ岡中学校におきましては、同じく全人権同和教育研究集会への参加費、それからDVD、ビデオデッキの購入、それから人権教育指導用品の購入、そういったものに充てられておりま

す。

以上です。

○河井勝久委員長 金丸委員。

○金丸友章委員 同和問題に関する集会の参加ということですね。それとあと、そのほかにいろんな資材等、それから教材等の購入が上げられておりますけれども、その教材等の内容についてはおわかりになりますでしょうか。

○河井勝久委員長 大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 教育関係の資材、それから指導用品の購入の関係なのですけれども、細かい内容につきましては、それぞれ両中学校で直接購入しているものなので、ちょっと把握しておりません。

以上です。

○河井勝久委員長 金丸委員。

○金丸友章委員 先日、この間、人権問題についての話がありましたのですけれども、やはり今の現在の人権の問題というのは本当に多岐にわたります。まさに現代的な問題が、現代のこういう社会状況の中でのそれぞれのいろんな問題、人権問題があります。いじめの問題ですとか、家庭内の暴力ですとか、雇用の問題、過労死ですとか、そういう中で権利意識といいますか、日本国憲法における基本的人権の尊重という概念の中でのやはり権利意識というものが非常に弱いのではないかと。今、補助金は学校、中学

校にそれぞれやはり配分されておるといふことで、学校教育の中で、いわゆる人間みずから権利者であるといふ、そういう大きな人権教育、そういうものの教育について、私も非常に切実にその教育推進が必要であるなと思っております。ですので、この中の1点ですけれども、同和への参加といふものがここにも上げられておりますけれども、その内容は毎年、他の問題、人権問題についてのかかわる研究ですか、そういうものを今後される用意があるかどうか、その点をお聞きいたします。

○河井勝久委員長 今後の問題ですか。

○金丸友章委員 20年度の決算を踏まえて、この研修内容の、研究事業の方向性についてお尋ねできればと。

○河井勝久委員長 大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 こちらのほうの研究集会の参加につきましては、それぞれ両中学校でもって自主的にやっているものでありますので、私どもでこの大会への参加を要請しているとか、そういう問題ではありませんので、中学校のほうにすべてお任せしている問題であります。

以上です。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

畠山委員。

○畠山美幸委員 まず、説明書のページ数ですが、23ページの使用料のところなのですけれども、ミーティングルーム使用料が1件ございましたが、こ

ちらどこの団体にお貸したのか、教えていただきたいと思います。

次に、126 ページ、図書館の図書館費のところ、まず給料、3人とございますが、こちらには司書が何人含まれているのか、お伺いします。一番下の臨時職員賃金のところに8名とありますが、こちらに司書の方が何人いるか、お尋ねします。

それと、127 ページなのですけれども、館内衛生害虫駆除業務委託料が4万7,250 円あるのですけれども、食べ物とかがないところでありながら、これ何の駆除をしたのか、教えていただきたいと思います。

以上です。

○河井勝久委員長 では、答弁をお願いします。

大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 初めに、23 ページのミーティングルームの使用料の関係なのですけれども、こちらにつきましては図書館の1室、ミーティングルームをむさし台地区に1月3万円、12 カ月ということで36 万円、使用料で入っているものでございます。

それから、126 ページの司書の関係なのですけれども、職員3人、うち1人が司書であります。臨時職員8人、そのうち2人が司書資格者でございます。

それからあと、127 ページの図書館の館内衛生駆除業務なのですけれども、こちらにつきましては環境サービスさんをお願いしまして、年1回、害

虫等の駆除を行っているものであります。

以上です。

○河井勝久委員長 畠山委員。

○畠山美幸委員 126 ページの図書館の職員の人数なのですが、20 年度は一般職員が1人と臨時職員で司書が2名ということでしたが、今までもこの人数だったのでしょうか。19 年までとか。それと、この人数で仕事的にはうまく回っていたのかどうか、確認したいと思います。

127 ページのほうですが、害虫駆除はわかっているのですが、何の虫を駆除されたのか、お伺いしたいと思います。これ年1回は、もう毎年決定してやっつけらっしゃるのでしょうか。これ中、外。その辺、ちょっとお聞きしたいと思います。

以上です。

○河井勝久委員長 館内だから。

○畠山美幸委員 館内と書いてある。本当だ。館内だ。

○河井勝久委員長 館内ですから、外ではないですから。

○畠山美幸委員 よろしくお願ひします。

○河井勝久委員長 大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 図書館の司書の関係なのですが、正規職員の司書につきましては、20 年から司書1人の体制になっております。その前、一番多いときには、ちょっと今資料を持ち合わせていなく

て、あれなのですけれども、一番多いときには司書3人体制ということも3年ほどありました。その後、2人体制が続きまして、20年から司書1人体制ということでございます。臨時職員の司書の関係につきましては、20年、21年につきましては司書2人体制というのは承知しているのですけれども、その前の司書の資格者につきましては、ちょっと申しわけないのですけれども、わかりません。

それから、館内の衛生害虫駆除の業務の関係なのですけれども、一応館内ということなので、一応ダニだとか、いろいろそういう駆除というふうに考えています。

以上です。

○河井勝久委員長 畠山委員。

○畠山美幸委員 では、司書のほうは、では今までは3人で、2人になり、今は1人で、臨職で2人対応しているということでわかりました。

〔何事か言う人あり〕

○河井勝久委員長 ちょっと待ってください。質問中だから。

○畠山美幸委員 では、後で追加などがございましたら答弁お願いします。

それとあと、館内のほうですけれども、今ダニとかというお話がありました。が、ちょっと1階部分が湿度がすごく高くて、入った感じはちょっと余りいい気持ちのしないホールになっていましたので、確かにダニはいるかなという気はしましたので、これは年1回で間に合っていたのかどうか、確認させてい

たきます。

以上です。

○河井勝久委員長 では、船戸図書館長。

○船戸豊彦教育委員会生涯学習課知識の森嵐山町立図書館館長 まず、臨時職員さんの司書の関係なのですけれども、まず平成 17 年まで、司書は資格は1人、平成 18 年から2名となって、今現在に至っております。

それから、館内の衛生害虫駆除でございますけれども、こちら時期的には毎年夏、6月あるいは7月、梅雨時に、こちら環境サービスさんということをお願いしております、どういった虫ということなのですけれども、大変湿気が多いということで、それに付随するところの虫ということの駆除になろうかと思えます。詳しくはどういった虫かというのは、本日ちょっとわかりませんが、そういうところでございます。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

川口委員。

○川口浩史委員 すみません。ページ、ちょっと教育点検評価制度でありまして、ちょっとパソコンのページのがわからないのですが、要は.....

〔「何ページですか」と言う人あり〕

○川口浩史委員 これは7ページ、こっちは7ページです。町民も、町外はそれほどでもないのですが、町民の方の受ける人数が減ってきているわけですね。町外もやや減ってきているわけですね。これ大体頭打ちといいます

か、学ぼうとしている人はある程度学び切っているから、減っているということが言えるのか、その辺ちょっと伺いたと思います。

〔「123」と言う人あり〕

○川口浩史委員 失礼しました。123 ページです。

それから、125 ページの公民館の講座なのですが、昨年度は講座に対して全部定員に達したのかどうか、伺いたと思います。

それと、131 ページのひとりスポーツですが、ひとりスポーツですから、いろいろやっているのしょうけれども、どのぐらいの数のスポーツが把握していますでしょうか。

以上です。

○河井勝久委員長 大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 ページ 123 のパソコン教室の関係なので、昨年度は前期、後期、講座 70 回やりまして、全部で 875 人の参加がありました。パソコンの人気なので、年々若干減っているような傾向にはあると思います。それで、今年度につきましても今度は講座の数を 40 回ということで、今月 8 日から今募集したところであります。

○河井勝久委員長 大塚公民館長。

○大塚洋一教育委員会生涯学習課嵐山中央公民館館長 20 年度、28 講座設けましたが、講座によって募集定員等いろいろありますが、ほとんどの

ものはできましたけれども、講座として開設できないものも2~3講座ございました。今手持ちがちょっとはっきりしないで、大変申しわけございません。

以上です。

○河井勝久委員長 大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 ページ 131 の関係なのですけれども、ひとリースポーツ、どんなスポーツがやられているかというご質問だと思っておりますけれども、平成 20 年度の体育施設利用状況などを見ますと、野球、ソフトバレーボール等々、20 種目がやられておまして、団体数ですと 148 の団体が施設の利用をしているような状況であります。

以上です。

○河井勝久委員長 川口委員。

○川口浩史委員 パソコンなのですが、123 ページです。今回は回数を今年度は減らしてやっているということで、ある程度の頭打ち傾向にあるということはあるわけなのではないでしょうか。それとも、違うものを望んでいるのだけでも、それが提供できないから、人数が減っておることなのか。もしその辺、分析できているようでしたらお願いしたいと思います。

それから、ちょっと講座ができなかったというのがあったわけですか。市民の要望をよく研究していただいて、やっていただきたいというふうに思います。

それで、131 ページのひとリースポーツなのですが、20 種目やっている

ということなのですね。そのうち、ここに報償費でゴルフ教室講師謝礼というのが載っているのですけれども、ゴルフだけ、この講師の謝礼載っているというのは、これはどうしてなのでしょう。ほかのところは無料でやっているのか、ちょっとその辺を伺いたいと思います。

○河井勝久委員長 大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 パソコン教室の関係なのですけれども、パソコン教室につきましては、やはり一定のある程度の参加の状況が少ないということで、今回 70 回から 40 回に回数を減らされたということで考えております。

それから、ゴルフ教室の講師謝礼なのですけれども、こちらにつきましては昨年ゴルフ教室ということで開催いたしまして、4日間ほどやりまして、延べ 80 人の方が講習会のほうに参加したような実績があります。どうしてゴルフ教室だけに講師謝礼を出したかというふうなお話だと思うのですけれども、ゴルフのほうの普及というか、そういった面も含めまして、広く講座を、教室ということで開催させていただいたところでもあります。

○河井勝久委員長 川口委員。

○川口浩史委員 ひとリースポーツの関係ですけれども、ゴルフの関係はわかりました。ほかのスポーツでは、講師は当然要るのもあると思うのです。そういうところには支払いがないというのは何か変だなと思うのですけれども、どうしてゴルフだけ謝礼をつけたのか、わかりましたら伺いたいと思いま

す。

○河井勝久委員長 大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 各、今回ゴルフにつけたというのは、今までもいろいろバドミントン教室だとか、卓球教室だとか、やっていたのですけれども、全部の教室補助するわけにもいきませんので、今回ゴルフ教室のほうに補助したというような形になっております。

〔「ゴルフはまだやり始め」と言う人あり〕

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 はい。去年、今年と2回であります。それ以前は、卓球教室等で3年、4年ほど教室を開きまして、講師料ということで支出しておりました。

以上です。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

松本委員。

○松本美子委員 それでは、質問をさせていただきます。

ただいまの社会教育事業の中の 123 ページのページ数になると思えますけれども、パソコンの関係なのですけれども、少し受け手のほうが減ってきたということと、それから実績としては 70 回行った、875 人だということわかりましたけれども、これは年齢別で見ますとどんな具合だったのでしょうか。

それと、125 ページの公民館事業のほうの件ですが、それから 126 にまたがってくるかなというふうにも思いますし、残念ながら2～3の講座はでき

なかったというのもあって、28 講座だったというふうなことでしたけれども、この講座も長年続いている講座等があるかと思っています。そういった中で受講生の意識といいましょうか、リーダーといいましょうか。そういった部分で育成していきながら、受講生の中からリーダーなり講師なりというものでボランティア活動でできる方向性がとれなかったか、とれたか、伺います。

それと、この講座が取り組んでいくわけですから、受講生としますと楽しみといいましょうか、張り合いといいましょうか、そういうものももちろんかわってくるのが当たり前ですけれども、そういった中で資格のあるような講座が持っているか。あるいは、よそとの交流を持ちながら、公民館活動といながらも、各 28 の講座をやっているということですから、そういったものにもつながっているのか、つなげたことがあるのか、考え方があったのか、伺います。

それと、ちょっと戻りまして、すみませんが、111 ページになると思うのですけれども、111 ページと今行いました 126 ページの件、それから報償費の関係につながってくるのですけれども、123 ページのただいまのゴルフの関係はわかりましたから、結構ですけれども、111 と 126 ページの報償費の関係で講師謝礼というものが出ていると思います。そういった中で、111 ページにつきましては、ここで2つのふれあい塾、ふれあい講座というふうに書いてございまして、その中で講師謝礼というものが支払われて、人数等が載っております。こちらは、そういうふうによく明細等が決算で出ておりま

すけれども、126 ページを見ますと、一番上のほうですけれども、これだけの公民館講座で 28 講座行ってきたのですから、もちろんただいま申し上げたとおりリーダーとかのボランティアばかりの方が行ってきたわけではなく、121 万円ほどの講師等の謝礼、報償費の中で講師謝礼というものが出ておりますけれども、この決算書に載せるのについて、公民館では一括でよろしいと、それから集会所の下では何名という部分まで載せなくてはいけないとか、そういった規則なり規定なりというようなものがあるのかないのか、お伺いします。ここだけがどうしてこういうふうになるのかというところをお願いいたします。

○河井勝久委員長 大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 パソコン教室の年齢別のデータがあるかということなのですが、申しわけないのですけれども、年齢別に調べたデータのほうは、申しわけないのですけれども、ございません。

それからあと、111 ページの集会所学習、集会所、ふれあい塾、ふれあい講座の関係、それからあと公民館講座の講師謝礼の関係なのですが、これはちょっとうちのほうの記載漏れということで、公民館のほうの講座につきましては.....すみません。どの事業を見ても同じなのですけれども、そのところには実人数を入れるということに統一されていると思いますので、申しわけないのですけれども、33 人、うち1つ団体を含むのですけれども、1団体を含めまして 33 ということでお願いしたいと思います。

○河井勝久委員長 大塚公民館長。

○大塚洋一教育委員会生涯学習課嵐山中央公民館館長 お尋ねの受講生の中から指導者等に成長しているかというお尋ねですが、なかなかそこまで現実には向上しておりません。ただ、受講生の方は非常に熱心で、確実に高まりはありますが、まだそういうふうには達していないのかとも思われます。

なお、講座受講生の中で資格等についてはどうかというお尋ねですが、昨年度、生け花教室、子供の生け花教室等で子供が資格を取ったというふうに聞いております。なお、吹き矢のほうの関係ですが、吹き矢は前の年だったでしょうか、それがサークルに発展しまして、吹き矢を受講した受講生が資格等を取ったというふうにも聞いております。

なお、他の団体等、あるいは市町村との交流という点についてのお尋ねですが、器楽合奏教室の中でリード合奏の大会が東京でありましたけれども、本町から器楽合奏のほうの点で発表をさせていただきました。なお、幾つかの交流の機会がありますので、今はっきりしたものは持ち合わせておりませんが、そういう交流等もやっておりますし、これからも交流については心がけていきたいなというふうにも考えております。

以上でございます。

○河井勝久委員長 松本委員。

○松本美子委員 それでは、再質問をさせていただきますけれども、パソコ

ンの関係なのですけれども、低迷がしており、来年度の話になってしましますけれども、少し回数も減らすのだというようなご答弁があったので、それで質問させてもらっているのですけれども、これはそうしますと年齢別のものが把握していないということなのですけれども、高齢者に対しての取り組みは、20年度はあえてはしなくて、全体的なものでやったと、初級なり中級なりという形でやってきたという把握でよろしいでしょうか。それで、そういう形を20年度も高齢者の関係は考えがあったのかなかったのか、これからのことはちょっと聞けないでしょうから、そこをすみません。

それから、公民館の関係なのですけれども、細部にわたって質問させていただいて、ご答弁いただきましたけれども、記載漏れということであれば、そういうことだということで結構ですけれども、あえて私申し上げたいのは、公民館でお聞かせいただきましたけれども、集会所の関係もやはり公民館と同じような方向で進んでおり、受講生の中からリーダー、あるいは資格、あるいはボランティアというような形で歩んできておりますので、やっぱり公民館事業もそこまで到達できれば、やっぱりいろいろ講座に入る方の、ある面ではここは大変な思いもするのですけれども、最終的にはよかったかなと、一つのものが達成できたという意味では、今後もそういうふうな方向がとれるというような館長さんの話でありましたので、その方向でぜひお願いができればよろしいというふうに思っております。ということで、では公民館は、それとすみません。公民館の講師なのですけれども、毎回、これはどうしても

比較して私尋ねておいて、申しわけない部分もあるかなと思っておりますけれども、どうしても絡みがございますので、集会所と公民館の関係を尋ねさせていただきますが、33人の講師だったということで、やはりいろいろな資格を持っている町民の方たちが大勢おりますので、10年なり、10何年なりと続けている講師の方も、ぼつぼつ早く自分たちも町のほうに参画をさせていただき公民館活動にぜひお願いができれば、自分自身の資格者もいいのだけれどもねというようなお話もかなり出るので、毎年これは聞くのですけれども、33人の講師となりますと、20年度では新しい講師をお願いをした経緯で、何か講座の中でありましたでしょうか。そういう点で、すみません。お願いします。

○河井勝久委員長 大塚公民館長。

○大塚洋一教育委員会生涯学習課嵐山中央公民館館長 お尋ねの点ですが、20年度新しく6講座設けさせていただきました。多少そういうことで、町民の方がどんな意向をお持ちか、なかなかアンテナを張り切れないのですが、時折、こんな講座をやってほしいということで要望等をいただきますので、1年間プールをして、それらをもとに新しい講座等にも計画を立てておりますが、20年度については6講座新しく設けさせていただきました。

以上です。

○河井勝久委員長 大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 パソコン講座の関係なのですけれど

も、パソコン講座の受講生につきましては、特に高齢者にとということではなく、若者から高齢者、また初心者から中級、上級、あらゆる方に参加を呼びかけているものであります。

以上です。

○河井勝久委員長 松本委員。

○松本美子委員 こだわりで申しわけないですが、吉田集会所のほうの講師の関係、それから公民館のほうの講師の関係は、これは基本的には町内の方を講師としてお願いをしているのか、そこ1点だけお願いします。

○河井勝久委員長 大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 ふれあい塾のほうの講師の関係なのですけれども、ふれあい塾の講師のほうの関係は学校の先生方をお願いしておりますので、必ずしも町内とは限りません。ふれあい講座のほうの4人の方については、町内の方です。それからあと、人権・同和問題研修会の講師につきましては町内の方をお願いしております。

以上です。

○河井勝久委員長 大塚公民館長。

○大塚洋一教育委員会生涯学習課嵐山中央公民館館長 公民館の関係講座ですが、基本的には町内に指導いただける方がいらっしゃれば、それを心がけてはおりますが、講座によってはそうもいかないという講座等も幾つかありますので、それに限り町外の方に指導をお願いしている現実です。

以上です。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員 多分 123 ページの報償費の学習アドバイザー講師謝金とコーディネーター謝金が教育委員会の教育委員会点検の中の 16 ページにある学社融合事業の推進になると思うのですけれども、これは 20 年度でどのような感じで進められたのか、伺いたいと思います。

それと、公民館事業に係る問題なのですけれども、公民館は全部で 2,769 回開催というか、貸し館事業としてあったのですけれども、公民館独自の事業というのはそのうちの程度あって、貸し館事業と公民館独自事業との割合というのを伺えますでしょうか。公民館の独自事業というのは、私は指導者を育成するとか、そういうことではなくて、公民館独自事業としての方向というか、方針があったと思うのですけれども、その方針はどのような形でつくられたのか、であったのか、伺いたいと思っています。

それと、もう一つ、ちょっと気になることがあるのですけれども、同じ 125 ページになると思うのですけれども、余り言っては気の毒なのかなと思うのですけれども、公民館の清掃委託料が 52 万 8,000 円なのですけれども、公民館も図書館も、嵐山町の公共施設が割と掃除が汚いというふうに言われていまして、ほかの市町村のものを使う人が言われてまして、それでこれはどこに委託されていて、何回ぐらい清掃なさっているのかというのを、図書館

もそうなのですから、伺わせていただけたらと思うのです。ちょっと何かよそからそういうふうに言われているものですから。

それと、もう一つ、127 ページになりますけれども、これは防犯カメラを購入したのですね、図書館で。その防犯カメラを購入した結果、図書館職員としては、ある程度気分的に楽になったというか、防犯はどのように進められたのか、伺えたらと思います。

それと、130 ページなのですからけれども、これは博物誌編さん事業なのですが、ホームページにインターネット化することなのですからけれども、デジタルアーカイブ委託料が 47 万 2,500 円なのですからけれども、これで全部のものがデジタル化された、写真なんかですよ。終わったというふうに考えていいのでしょうか。私が1つ知っているのは、個人的な博物誌の編さんのGOGO嵐山というのだけを知っているのですけれども、まだ嵐山町のホームページというのは、博物誌の編さん事業というのは、具体的に上がっていないというふうに考えていいのですよね。嵐山町のホームページにも博物誌編さんのホームページはついていないのでというふうに考えていいのですよね。

それと、もう一つなのですからけれども、133 ページなのですが、これは土地借り上げ料なのですからけれども、総合運動公園と鎌形野球場なのですが、ちょっと私が気がつかなかったのですけれども、この総合運動公園の 129 万 6,624 円、あそこはもともと水田地帯、水田であるので、購入したほうが金

額的には安いはずなのですよ。これどのような契約で、今どのような状況の借地契約の中で、毎年毎年の契約なのか、これの考え方で、またこのままの状況で続いていくのかどうかということを伺いたいと思います。もうそろそろ別の考え方をしてもいいかなと思うのですけれども。

以上です。

○河井勝久委員長 では、大塚公民館長。

○大塚洋一教育委員会生涯学習課嵐山中央公民館館長 お尋ねの公民館事業ですが、公民館独自の事業は、20年度、7事業行いました。

それと、清掃委託の関係ですが、年6回清掃委託をしております。戸口工業さんです。

以上です。

事業の関係ですが、事業内容ですが、さつき・山野草展、嵐山まつりの文化展の関係、菊花展を含めて、あと七つの祝い式典、年賀状展、盆栽・書道・川柳展、囲碁・将棋大会、交流演奏会、あと後援の関係で嵐山町の春季芸能大会。

以上です。

○河井勝久委員長 植木副課長。

○植木 弘教育委員会生涯学習課生涯学習担当副課長 130ページの博物誌の関係でございますが、デジタルアーカイブ委託につきましては、これは紙ベースで博物誌編さんホームページ開設の過程で収集した資料等の

中に紙ベースのものとか、例えば紙で焼いた写真ですとか、ネガがなくなっ
てしまっているようなものですか、古文書のたぐいですか、そういうもの
をデジタル資料化するための委託、自分のところで賄えない分のスキャン
グしてデータ化するための委託でございます。

それから、ホームページにつきましては、公のものはまだ開設しておりま
せんで、GOGO嵐山等につきましては博物誌の歴史の部会の方たちが開
設している個人的なものでございます。ブログでございます。

以上です。

○河井勝久委員長 大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 123 ページの報償費の関係なので
すけれども、こちらの学習アドバイザー講師謝金、それからコーディネーター
謝金、これは放課後子供教室に係る報償の関係でございます。

それから、127 ページの図書館の防犯カメラの関係なのですけれども、
こちら防犯カメラにつきましては図書館の1階東側トイレの入り口のところに
設置したものでございまして、皆さんおわかりだと思のですけれども、図書
館は1階と2階というふうに分かれていますのですけれども、2階が図書コーナ
ーになっておりまして、1階は会議室だとか、視聴覚教室、普段は人が多く
出入りしない部分でありまして、そういった部分をちょっとでも安全にとい
うことで、今回防犯カメラということで設置させていただきました。

それから、133 ページの土地の借り上げ料の関係なのですけれども、土

地の借り上げ料につきましては、運動公園が 10 筆、8人の方に 7,379 平方メートルお借りしております、単価のほうが 168 円で、合計で 129 万 6,624 円というふうな形になっております。それから、契約の関係なのですが、けれども、平成 17 年、18 年にかけて単価の見直しをやるということで、平成 18 年に契約のほうを単価の改正ということで契約をいたしまして、3年、18、19、20 ということで3年間、同じ単価のほうで契約させていただきました。それからまた、町で決めた一定の基準単価よりもまだ高いということで、今年 21 年、契約を更改いたしまして、やり直していただきまして、21、22、23 ということで3年契約を今年結ばせていただいたところです。

以上です。

総合公園の値下げした単価なのですが、ちょっと今一般の基準までいくまでは、3年間の間、基準に達するまでの間は1割りずつ下げていくということでありますので、168 円の1割を引いた額でありますので、150 円ぐらい、21 年からはおよそ、はっきりした数字申し上げられなくて申しわけないのですが、21 年からは単価ですと 150 円前後になっていると思われれます。

鎌形球場につきましては、11 筆、8人の方にお借りしております、面積が1万 892 平米、単価が 153 円でお借りしております。合計で 166 万 6,476 円ということでございます。

以上です。

○河井勝久委員長 船戸図書館長。

○船戸豊彦教育委員会生涯学習課知識の森嵐山町立図書館館長 図書館の清掃でございますけれども、戸口工業さんをお願いしております。また、毎日、日曜日と月曜日を除いてはシルバー人材さんに一部委託しております。業者さんについては以上2社でございますが。

○河井勝久委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 放課後子供教室なのですけれども、これの効果、20年度でどのような効果というふうに判断されているのか。やっぱり評価というのが必要で、これについての評価はあったのでしたっけ。すみません。それを伺っているのと、それから公民館事業なのですけれども、これ公民館というのは独特の公民館の方向性というのがあるのですけれども、独自事業をするのに、さつき展、文化展、七つの祝いというのでは、事業としての展開はわかるのですけれども、これはどのような趣旨でさつき展とか、文化展とか、七つの祝いとかをなさっていったかということ伺っているので、別に私はどんな事業をしたかということではなくて、それによつての公民館事業として、どのようなことを目的として、その効果があったのかということ伺いたいわけで、別に、ということでそれで7事業だったということなのですけれども、貸し館、部屋の回数は全部で2,769回使われていて、人数的には3万人ぐらいの方が利用されているわけなのですけれども、貸し館事業と公民館の独自事業とでは、公民館の独自事業のほうが多いのか、貸し館事業

のほうが多いのか、そこら辺のことが伺えたらと、多かったのかということ伺えたらと思っています。

防犯カメラは、つけられたのはよくわかっているのです。防犯カメラをつけたことによって、職員の方の負担はある程度軽くなったのかなというふうなことを伺っているので、そんな、なのです。

それで、博物誌編さん事業なのですけれども、デジタルアーカイブ委託料で、どのような事業をしたかということはわかるのです。でも、これが全部それで 20 年度でその事業が終わったのですかということ伺っているので、それでさらにホームページ上にそれが上がってくるのはどのくらいまだかかるのかなというふうな感覚があったので、伺うわけなのですけれども。

総合運動公園の土地借り上げ料なのですけれども、これはずっと賃貸借契約でいくという感覚で、そして嵐山町の基準まで下げて、だからなかなか地権者の方が一挙に基準に下げていくのには応じていただけないという形だというふうに考えていいのですか。あれは、もう何か嵐山町の、私は嵐山町の土地だとばかり思っていたものですから、これは結構大変なことになっているなというふうな感じがあるので、その点について伺いたいと思います。

○河井勝久委員長 それでは、大塚公民館長。

○大塚洋一教育委員会生涯学習課嵐山中央公民館館長 私のほうの答弁が不十分で申しわけございません。

公民館の貸し館と独自事業との関係でございますが、特に独自事業の

目的等についてのお尋ねですが、多くの町民の方の文化活動について支援、育成をするという点で公民館のほうでは考えており、独自事業をそういう視点で持っておるということが言えます。なお、公民館で独自事業を持つことによって、効果ですが、今まで関心なかった方がその事業に参加、あるいは参観をいただく中で新たに興味、関心を示すという、そういう効果もあらわれておるなというふうにも考えております。

独自事業等については、考え方としては以上です。

○河井勝久委員長 植木副課長。

○植木 弘教育委員会生涯学習課生涯学習担当副課長 お答えします。

博物誌のホームページがいつごろアップするかということですが、ご承知のように、平成 22 年度までに完了させるという予定でしたけれども、昨年、おくれて植物の部会が発足しまして、その植物につきましては 23 年度まで、1年延びるということでございます。それにかかわるデジタルアーカイブの作業については、22 年度で一応区切りをつける予定でございます。

以上です。

○河井勝久委員長 大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 放課後子供教室の成果というふうなお話だったのですけれども、平成 20 年度、放課後子供教室定例の開催が木曜日、それから土日等の開催ということで実施してまいりました。そんな中で成果なのですけれども、嵐山町国際交流協会との交流ができたことや

放課後子供教室への参加者が菅小、志賀小、七郷小、それぞれ参加者があったということ、それからあとリンクという高校生の参加も充実してきたというふうなことが成果として上げられています。それについては以上です。

それからあと、図書館の防犯カメラの関係なのですから、防犯カメラ一応つけたということで、一応職員の負担というものは軽くなったというふうに考えています。一応軽くなったというふうに考えています。

以上です。

○河井勝久委員長 高橋副町長。

○高橋兼次副町長 土地の借り上げについて、私のほうからお答え申し上げたいと思います。

まず、総合運動公園ですけれども、あれだけの広大な面積、ほとんどの方が買収に応じていただいたと、一部の方が借地だと。その後、借地をしていた方が相続が発生して、その方からまた譲っていただいたというふうな今状況になっています。基本的には当然総合運動公園ということで、永久にああいう形になっておるといいますから、できれば地権者との交渉しながら、やっぱり町の公有地化をしていくのを基本的に考えていきたいなというふうに思っています。鎌形野球場についても基本的にはそういう考え方です。鎌形野球場については、すべて最初から借地です。そういう条件でやってきたものですから。ただ、できればこれもやはり財政との相談をしながら公有地化できれば、それがベストかなというふうに考えています。ちょっと菅谷庭球

場はいろいろ課題がございますので、そこまでは考えていませんけれども、総合運動公園、鎌形野球場については、財政の許すとすれば、できるだけ早く町の取得としてやっていければいいのかなというふうに考えています。

以上です。

○河井勝久委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 私、公民館事業というのは、公共意識の醸成というのですか、それが一番大切なことだと思っていて、確かにコーディネーターとか、学社融合政策で.....ごめんなさい。放課後子供事業は、公共性の意識を醸成するという形はすごく多く行われてきたと思います。それで、7つの事業の中でも、やはりこういった形で公共性意識を醸成するということでは参加者がふえていくとか、そういうふうな形のことがあったのだと思うのですけれども、例えば貸し館事業と嵐山町独自の公民館事業とでは、やはりどの程度の差があって、やっぱり私は公民館事業というのはその公共性意識を醸成していくというのはとても大切なことだと思っておりますので、その割合というのと、やっぱり公民館をそのところでしっかり位置づけていきたいなというふうなのがありますので、その点については20年度はどのように、貸し館事業と公民館事業とだったら、公民館事業のほうの主になっていたか、貸し館事業のほうの主になっていたかというふうな意味でのある程度の評価みたいなのをいただけたらと思うのですけれども。

○河井勝久委員長 大塚公民館長。

○大塚洋一教育委員会生涯学習課嵐山中央公民館館長 今ご意見等もいただきましたが、確かに公民館の独自事業をもう少し丁寧にやったらどうか、あるいは効果をもっとねらったらどうかというご意見等いただきました。確かにそういう部分もありますが、なかなかそこまで公民館独自に事業を計画するところまで十分できておらないことを自覚はしております。確かに貸し館事業主体ではなく、公民館独自で多くの町民の方の公共意識を醸成するという、そういうものが表になければいけないというふうにも考えておりますが、現実問題、なかなかそこまで独自事業で十分できておりません。

以上です。

〔「割合聞いているんだけど、なかなか難しい
みたい……」と言う人あり〕

○河井勝久委員長 大塚館長、ちょっと割合を聞いていると思うのです。公民館事業の貸し館事業と独自事業との割合を聞いている。ちょっと勘違いしているのかなと思うのですけれども。

大塚公民館長。

○大塚洋一教育委員会生涯学習課嵐山中央公民館館長 わからないから、答えなかったのではありません。大変申しわけございません。実は貸し館業務の関係ですが、8室、公民館にはありまして、毎日8回は貸し出しておる年間平均でありますので、実質1回は1日に使うという状況が貸し館の状況です。それと比較しての独自事業というのは、割合なかなか出しにくいので

すが、貸し館事業がほとんどの割合になってしまっています。

以上ですが。

○河井勝久委員長 加藤教育長。

○加藤信幸教育長 今補足なのですが、渋谷さん、公共意識の醸成ということで、公民館独自の事業、同じようなことが図書館法あり、公民館法あり、これは社会教育施設、その法に基づいた趣旨があらうかと思うのです。今ご指摘の公民館の独自の事業という点は、同じようなことが図書館にも言えるのだろうと。図書館ならでは、公民館ならではの趣旨に沿った事業展開、本来そうすべきであるのですけれども、中には長年培ってきた講座もあり、人、物、金があり、スペース的なものがあり、あるいは町民のニーズもありとということで、特に公民館については今のふれあい交流センターが計画、その中でまた今のようなことを整理しながら、これは当然費用の係る、人、物、金の面もありますけれども、整理しながら、法に基づいた、その社会教育施設ならではの事業展開を一度整理してみたいなと、いろんな方々のお知恵を拝借して、そう思っています。

○河井勝久委員長 答弁漏れですか。答弁漏れね。

では、大塚公民館長。

○大塚洋一教育委員会生涯学習課嵐山中央公民館館長 大変申しわけございません。先ほどの独自事業ということですが、実は放課後子供教室のほうの展開場所、公民館を本町は使っておりますので、その関係を独自事

業と考えれば、それも入ってまいります、年間 98 回、子供たちが 990 人、延べで参加しておりますので、年間 98 回といいますと月 8 回ぐらいでしょうか。週に 2 日ぐらい、子供たちの放課後子供教室の会場としては事業展開をしております。1 回につき、平均子供 10 名程度です。

以上です。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

青柳委員。

○青柳賢治委員 129 ページです。文化財の発掘調査事業ですけれども、こちらは昨年よりも 1 人作業員さんがふえているようですね。それで、ここの 1 人ふえたことによって、この作業がどの程度進めたのか。それでまた、この作業というのは、全体を 10 だとすると、どの程度、今この時点でははかどってきているのかということをお尋ねしたいと思います。

○河井勝久委員長 植木副課長。

○植木 弘教育委員会生涯学習課生涯学習担当副課長 お答えいたします。

文化財の作業員 3 人ということですがけれども、ふえたとか、ふえないとかということではなくて、総額賃金がほとんどかかっておりませんで、その中の仕事を 2 人でやるか、3 人でやるかということでございます。発掘調査は、現場でやる、遺跡を掘る作業と、それから出土品を整理する作業がございまして、主に出土品の整理のほうの作業に重点を置いて昨年度は行っております。

す。

それから、こういった作業が100あるうちの今のどのくらい進んでいるのかというご質問でございますけれども、基本的にはその年ごとに完結をさせていく、1つの遺跡ごとに完結をさせていくというのが基本的な方向でございますけれども、過去に行った発掘調査の成果の再整理といいますか、例えば国庫補助事業をいただいて、出土品の台帳をもう一度作り直すとか、報告をされていない遺跡の報告書をつくるとか、そういった作業もございますので、全体の何%ということとは言えませんが、そういう仕事もあるということで、基本的にはその年ごとに100%完結させていくということでございます。

以上です。

○河井勝久委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 そうすると、この作業員の賃金というのは、これはある程度やっぱり特殊な、出てきたものを判定できたりとかという人でないとなかなかできないということがいい。それとも、ある程度、どなたでも来て、できるものなのか。それで、ちょっとその辺教えていただければ。

○河井勝久委員長 植木副課長。

○植木 弘教育委員会生涯学習課生涯学習担当副課長 基本的にはだれでもできる仕事でございます。ただし、経験を積んでいくに従って、作業の効率ですとか、熟練度というのは増してくるものでございます。今嵐山町では

行っておりませんが、市町村によっては、そういった熟練等に応じて賃金の格差をつけたりとか、そういう対応しているところもございます。

以上です。

○河井勝久委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 非常に嵐山の歴史の博物館ですか、史跡の博物館とか、非常に何か訪れる方も多いと聞いています。それで、これからはやはり団塊の世代が大分相当に退職してくるわけなので、こういう作業員というのも、ある程度関心はかなりいらっしゃる方もいると思うので、そういうふうな本当に社会福祉協議会のような形ではないですけども、ボランティアみたいな形で集まれるような仕組みも考えていただければと思います。これ要望で結構です。

○河井勝久委員長 あと何人おられますか、質問。

〔何事か言う人あり〕

○河井勝久委員長 長島委員。

○長島邦夫委員 そんなに長くかからない。指定文化財、今青柳委員が質問した項目と似ていますが、19の負担金、委託料のすぐ下にある負担金のことなのですが、小倉城址の保存管理計画の策定ということで載っています。129ページです。金額がどうこうということではなくて、これの進みぐあいと、嵐山との町民はその関係を、つながりをというか、関係をどのように受け取ったらいいのかなと、そのようなこと、それをお聞きしたいと思います。

あと1点なのですけれども、やっぱり文化財の関係なのですが、129の続きで130の一番上に載っていますけれども、使用料ということで借り上げ料、重機を借りているのですが、どんなものを借りているのか、発掘に使っているのだと思うのですけれども、その点をちょっとお聞きしたいと思います。

○河井勝久委員長 植木副課長。

○植木 弘教育委員会生涯学習課生涯学習担当副課長 お答えいたします。

まず、小倉城の関係、129ページの19の負担金でございますけれども、これは昨年度、比企城館跡群ということで4町が指定になりまして、そのうちの杉山城はよくご存じのように嵐山町にございますが、小倉城は主体的な部分は隣の隣のときがわ町なのでございますけれども、一部遠山の土地がかかっておりまして、嵐山町でも約300万円の保存管理計画の事業を20年度と21年度で起こさせていただいています。同じように、小倉城でもときがわ町で同じような事業を起こしておりまして、そこに対する面積割の負担でございます。事業は、20年度と21年度で保存管理計画を策定する計画でございます。21年度には完結するという計画でございます。

それから、130ページの使用料及び賃借料の重機の借り上げです。これでございますけれども、こちらにつきましては主に住宅建設等に伴う事前の試掘調査に使うバックホーでございまして、コンマ25ですとか、コンマ4とい

うクラスの重機と及びその回送料でございます。バックホー、パワーシャベルというか。

以上です。

○河井勝久委員長 長島委員。

○長島邦夫委員 嵐山町の杉山城と類のものをやっているということで、すぐ隣ですから、嵐山には遠山群があるということで、関係があるというのも説明いただきました。今後のかかわりなのですけれども、すぐわきにはトラストもありますよね。一連のハイキングツアーだとか、今後そのようなもの、私、入っていく道はわかるのですが、入っていったことないのですが、大昔子供のときは行ったことがあります。でも、今はどういう状態になっているのかわかりません。今後そのようなことにも使用できるのかな、そんな感じに思うのですが、その点をちょっと1点お聞きします。

それと、重機の関係なのですけれども、重機は、これはここにいる作業員さんが使うのですか、それともオペレーターさんがついてきて、使うのですか。危険性はないのか、聞きたいと思います。

○河井勝久委員長 植木副課長。

○植木 弘教育委員会生涯学習課生涯学習担当副課長 まず、小倉城の関係でございますけれども、大字遠山の地権者の方も委員会に、委員会を組織しまして、この保存管理計画策定の作業をしておりますけれども、遠山の地権者さんにも入っていただいておりますし、あるいは嵐山町の我々担

当もオブザーバーとして会議に参加させていただいておりました、どういうふうな形で小倉城という史跡を生かしていくかということで、単に文化財の保護だけでなく、周りの周辺の観光ですとか、いろんな地域の資源としての活用の方法というのを考えておりますので、当然すぐお隣の嵐山溪谷との関係ですとか、周辺の、例えば杉山城から、あるいは菅谷館跡からというような、そういったハイキングコースですとか、そういうことも検討の中に出てまいります。将来的にはそういう形で生かしていけるようにしたいというふうに考えております。

それから、重機につきましては、これは特殊な免許が必要でございますので、一般の自動車免許ぐらいでは運転できませんので、当然オペレーターつきで借り上げております。安全対策については、そういった形で万全を期しております。

以上です。

○河井勝久委員長 長島委員。

○長島邦夫委員 小倉城の関係ですけれども、そのように進んでいったいただければいいなというふうに希望するところでございます。

重機の関係なのですけれども、これは何て言っているのか、ちょっとわからないのですが、きのうの都市整備の中にもやっぱり重機の借り上げというのが載っていたのです。きのうは質問はしなかったのですが、重機というのは非常に、機械というのは非常に怖いものなのです。それで、例えば町

内の業者さんなんかいろいろ重機を持っていて、非常に今は経済が低迷しているときですから、非常に遊休の機械も多いわけなのです。そういうものをどこからお借りしているのか、ちょっとわからないですけども、例えば遠くのほうの重機のリース会社ですか、そういうところから借りているのであれば、町内のそういう方に借りたほうが、より嵐山の経済効果いいのではないかなというふうに思うのですが、副町長さん、ちょっとどうですか。

○河井勝久委員長 では、高橋副町長。

○高橋兼次副町長 都市整備のほうの機械借り上げ料のことです。当然町内で調達できれば町内の方をお願いをしているというのが現状かなと思います。ただ、最近ですと、やはりなかなか自前の機械を持っている業者さんというのが少なくなった。したがって、今長島議員がおっしゃっているように、自分で持っていて、遊んでいると言ったらちょっと語弊があるかもわかりませんが、そういうものがあれば、それは調達をして、借り上げることは十二分にできるかなというふうに思っています。

以上です。

○河井勝久委員長 補足で、植木副課長。

○植木 弘教育委員会生涯学習課生涯学習担当副課長 ちなみに、平成20年度でございますけれども、すべて町内業者を使っております。

以上です。

○河井勝久委員長 それでは、質疑がないようですので、教育委員会生涯

学習課に関する部分の質疑を終結いたします。

〔何事か言う人あり〕

○河井勝久委員長 さきほど聞いたのですけれども。

では、もう一回聞きます。

ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○河井勝久委員長 では、質疑がないようですので、教育委員会生涯学習課に関する部分の質疑を終結いたします。

以上で歳入歳出実質収支に関する調書及び財産に関する調書等の添付書類の質疑は、すべて終了いたしました。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

◎散会の宣告

○河井勝久委員長 本日はこれで散会いたします。

なお、次回の決算審査特別委員会は、9月14日午前9時30分から行いますので、ご了承願います。

ご苦労さまでした。

(午後 2時50分)